

令和3年第3回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和3年9月13日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 井上美津子 議員
- (2) 宇野 武則 議員
- (3) 今田 佳男 議員

令和3年9月13日開議

(令和3年9月13日)

| 議席順 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----|-----------|-----|
| 1 | 下 垣 内 和 春 | 出 席 |
| 2 | 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 3 | 竹 橋 和 彦 | 出 席 |
| 4 | 山 元 経 穂 | 出 席 |
| 5 | 高 重 洋 介 | 出 席 |
| 6 | 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 7 | 川 本 円 | 出 席 |
| 8 | 井 上 美 津 子 | 出 席 |
| 9 | 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 10 | 道 法 知 江 | 出 席 |
| 11 | 宮 原 忠 行 | 出 席 |
| 12 | 吉 田 基 | 出 席 |
| 13 | 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 14 | 松 本 進 | 出 席 |

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-------------|---------|-----|
| 市 長 | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 副 市 長 | 新 谷 昭 夫 | 出 席 |
| 教 育 長 | 高 田 英 弘 | 出 席 |
| 総 務 企 画 部 長 | 平 田 康 宏 | 出 席 |
| 市 民 福 祉 部 長 | 塚 原 一 俊 | 出 席 |
| 建 設 部 長 | 梶 村 隆 穂 | 出 席 |
| 教育委員会教育次長 | 沖 本 太 | 出 席 |
| 公 営 企 業 部 長 | 大 田 哲 也 | 出 席 |

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第2号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和3年第3回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，井上美津子議員の登壇を許します。

8番（井上美津子君） おはようございます。議長より登壇を許されました。発言通告書によりまして令和3年第3回竹原市議会定例会一般質問を行います。志政会，井上美津子でございます。どうかよろしく願いいたします。

1，本市の防災についてです。

（1）避難について。

近年の大雨による災害は、平成30年7月に西日本を中心に記録的な大雨になり、人的災害など甚大な災害をもたらし、本市も多くの被害を受けた平成30年7月豪雨災害、令和2年7月に熊本県を中心に九州、中部地方など日本各地で発生した集中豪雨による令和2年7月豪雨災害や、台風での災害など毎年のように多く発生しています。

今年になっても、6月29日から西日本から東日本の広範囲で大雨になり、7月3日に大規模な土石流で20人以上犠牲になった静岡県熱海市の土砂災害や、本市も7月7日未明からの大雨で平成30年7月豪雨よりも多い降水量になり、家屋や公共インフラに被害を受けた令和3年7月の大雨による災害、8月11日から降り続いた雨により全国各地の広範囲で記録的な大雨になり、河川の氾濫、土砂崩れ、道路の崩壊など多くの災害が発生した令和3年8月の大雨による災害などが挙げられます。

本市も、平成30年7月豪雨災害の復旧が終わったところに対しても、今年の大雨は容赦なく降り続き、再び土砂災害や河川の氾濫などで多くの被害を受けました。

これらの災害は命の危険と隣り合わせであり、早期の避難が重要で、災害ハザードマッ

プの活用でいつどこへ避難するのか事前に家族で相談しておくことが大切だと思います。

また、気象庁は、逃げ遅れで多くの犠牲を出した西日本豪雨の反省を踏まえ、令和元年5月から豪雨で土砂災害や洪水の危険が予想される際、生き残るための住民が取るべき行動として、警戒レベル3では、高齢者は避難、それ以外の人も準備を進め、自主避難をする。警戒レベル5では、既に災害が発生、命を守る行動をとるなど5段階表示する大雨・洪水警戒レベルの運用を始めました。これらに併せて、防災気象情報や国や都道府県が共同で発表する土砂災害警戒情報、河川の氾濫危険情報などもあります。

これらの情報を市民はどのように活用して、自分の命や家族の命を守っていく行動を起こさせるのが重要になると思います。

しかし、平成30年7月豪雨で被害に遭った人も現在はだんだんと警戒感が薄れてきているのではないのでしょうか。いま一度防災意識を高めることが必要になってくると考えます。

そこでお伺いいたします。

1、ハザードマップは全戸配布していますが、見方や活用方法の周知はどのようにしていますか。

2、テレビや新聞などでは5段階の警戒レベルで報道されたり、本市の防災ハザードマップにも掲載されています。避難に対しての本市の警戒レベルの基準は、以前とどのように変わっていますか。

3、情報はいろいろなところから取ることができるようにしたほうがよいと考えますが、防災情報メールやフェイスブック、最近始めましたLINEなど、どのくらい登録者がいますか。

4、新型コロナウイルス感染が収束しない現在のコロナ禍において、避難所に行くに当たり人数制限があったり、感染防止の観点から自家用車で生活する人が増えていると思います。本市の避難所以外で車中泊ができる場所はどこに設定してありますか。

(2) 災害用備蓄品について。

災害が起こったときに備蓄品を提供することがあると思います。アレルギー疾患のある人が増えている現在、食べ物の誤食は命に関わりかねませんが、避難所ではみんな大変なのに、わがママが言えないと我慢するのではないのでしょうか。避難所で配布する食べ物のアレルギー対応は進んでいないので、避難所には怖くて行けないと中国新聞に掲載されていました。

そこで、本市の災害用の備蓄品についてお伺いたします。

①災害用備蓄品の備えはどのようになっていますか。

②避難所で配布する食べ物について、アレルギー疾患のある人への今後の対応を本市はどのようにお考えですか。

2、民間提案制度について。

災害が起きたときだけではなく、個人や自治会などがいろいろな陳情をするために市役所へ来られると思います。また、市長も現地視察をされていると思います。例えば、平成30年7月豪雨災害のとき、市長が見に来てくれた、お見舞いの声をかけてくれてありがたかったという声を聞きました。そのときは、地域の生の声を聞かれたのではないのでしょうか。

それと関連した話になりますが、市長が地域に出向いて直接市民と対話することについては、以前、地域と行政が連携してまちづくりを進めていくために、市長と地域のまちづくり懇談会が各地で開催されていたと思います。現在はどうなっていますか。お伺いたします。

自治会等と市長とが直接対話することにより、地域の課題を吸い上げることができるとともに、市の思いを市長自身の言葉を通し知ってもらうことができるよい場だと思えます。

そこで、民間提案制度を活用してはどうでしょうか。民間提案制度は、民間とコラボレーションすること等により民間からの自由な発想や独自の提案を受け付け、市民満足度の向上や効率的な事業の実施などをつなげていく取組で、企業や自治会やその他の団体ともコラボレーションすることによって、市民が持っているアイデアや企業のノウハウを取り入れて、地域に見合った課題解決につながる事業の実施ができると考えますが、民間提案制度についての市長の御所見をお伺いたします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

井上議員の質問にお答えをいたします。

1点目の本市の防災についての御質問でございます。

ハザードマップについては、令和元年12月に竹原市防災ハザードマップとして改訂

し、全戸配布するとともに、自治会などの住民自治組織を対象とした説明会を順次開催をし、ハザードマップを活用した地域の災害リスク等の周知を行ってきたところであります。

引き続き、各地域における防災研修会や出前講座等の機会を利用し、ハザードマップの活用方法等について周知を行うとともに、広報紙、ホームページ、SNS、タネットなど各種の媒体により、平時、出水期等を問わず、日頃から防災意識の向上が図られる情報の提供に取り組んでまいります。

次に、避難情報につきましては、本年5月の災害対策基本法の改正により、これまでの警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始が高齢者等避難に変更となり、警戒レベル4、避難勧告・避難指示（緊急）が避難指示に一本化をされ、警戒レベル5、災害発生情報が緊急安全確保に変更されたところであります。

本市における警戒レベルの発令基準について変更はありませんが、警戒レベル4、避難指示については、従来の避難勧告のタイミングで発令することとなったものであります。

市が情報を発信するメール等の登録者数につきましては、本年8月末現在において、防災メール2,656名、フェイスブック2,908名、LINE1,717名であります。

避難所以外での車中泊ができる場所については、災害時における支援協力に関する協定を締結している株式会社フジにおいて、同社竹原店の駐車場を一時避難場所として提供いただけることとなっております。

また、二次避難場所として定めている、ピースリーホームバンブー総合公園においても、車中泊ができる場所として位置づけております。

次に、災害用備蓄品については、平素から災害に備えて各家庭において必要な避難用備蓄品を3日間程度準備するよう啓発を行っているところであります。

その上で、避難所となる地域交流センターや学校の体育館などには、アレルギー対応のアルファ米のほか、長期保存可能な飲料水やコロナ禍に対応した間仕切り、段ボールベッドなどを備蓄しております。なお、避難所での避難が長期化する場合には、災害時における応援協定を締結している事業者から食料等を調達し、対応することとしております。

また、乳幼児のアレルギー対応の粉ミルクや液体ミルクにつきましては、1年程度の保存期間であることから長期間の保存が難しいため、発災時に備えた一定量は確保しておりますが、避難の状況など必要に応じて、災害時における応援協定を締結している事業者な

どからの調達により、災害時の対応をすることとしております。

避難所においては、避難された人のアレルギー疾患の有無を確認し、必要な対応について保健師などと連携をしながら、適切な食事の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の民間提案制度についての御質問でございます。

地域との懇談会につきましては、市民の意見を今後のまちづくりに生かすことや、市民の市政への参画を促進することを目的として、地域住民や高校生、各種団体の皆様を対象に平成31年2月から同年12月までの間に11回開催をいたしました。出席者の皆様からは様々な御意見や御提言をいただいております、それらを庁内関係者と情報共有し、今後の施策推進のための参考とさせていただいたところであります。

この懇談会については継続して実施する予定でありましたが、令和2年1月に国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認をされ、その後、移動制限や外出機会の削減などの要請もあり、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催を見送ってきたところであります。

地域住民との意見交換の機会は、地域の声を直接聴くことができるとともに、私の思いを直接伝えることができる、非常に有意義な場であると認識をしております、新型コロナウイルスの感染防止対策を適切に講じた上で、意見交換のテーマを設定した少人数での懇談を実施してまいりたいと考えております。

また、これまで「市長への私の提案」において、メールや郵便で多くの御意見や御提案をいただいているほか、市内の各種団体等が開催する総会や会合などの場において、皆様から貴重な御意見や御提案をいただいているところであります。

御提案いただきました民間提案制度も含め、今後も様々な機会を捉えて市民や企業をはじめとする多くの皆様の御意見に耳を傾けながら、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、本市の防災についてのハザードマップについてです。

全戸配布されているハザードマップであります。転入者とか、それから外国人に対してはどのような対応をとっておられるのかお聞きしたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

ハザードマップでございますが、現在全戸配布ということでお答えもさせていただいております。御質問の転入者でございますが、転入されている方につきましては、現状では十分な取組はできていないと思っておりますが、ホームページやSNS等ではそれを活用いたしております。

今後につきましては、転入者の方にはハザードマップ全体もまだ予備がございますので、それをお配りする中で周知に努めたいと思いき、その中の情報は避難所をはじめといたしまして、避難行動につきましても十分記載をしているものでございますので、その点は活用したいと思っております。

もう一点、外国人の方につきましては、現在ホームページのほうでは外国語対応となっております。そのホームページのほうへいかに誘導することがというのが恐らく課題と思っておりますが、多言語化ということもございますので、特に現在竹原市にお住まいの外国人、在留されている方につきましては、在留期間の更新に当たりまして必要な書類の申請に市の窓口に来られた際にそういった啓発も行いたいと思っておりますし、外国人の方が勤めておられる企業の方にも協力をいただきまして周知を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） やはりこういうハザードマップというものは、大切なものだと思います。先ほども壇上で言いましたけども、自分の命というもの、それから家族という命を守るということに関しては、このハザードマップは必要なものだと思いますので、転入者にもしっかり対応していただき、また外国人に関しましても概要版のみでもつくっていただければ、先ほど申請のときというお話でしたけども、申請のときにそれを配布することも考えられると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） おっしゃるようにハザードマップは冊子のものをつくっておりますし、議員おっしゃるように概要版と、コンパクトに分かりやすい構成にしたものは有効であろうと思っておりますので、その点は今後も研究してまいりたいと思っております。

また、現行のハザードマップが令和元年に作成のものでございますので、その際に現在の情報と特に土砂災害警戒区域等の指定も新しい状況になっておりますので、時期を見まして新しいハザードマップの作成は考えておりますが、その点につきましても周知方法につきましても十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

市長（今榮敏彦君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） しっかり対応していただきたいと思います。マップにつきましても周知というのを、先ほど転入者のほうとか外国人の方にもという形で言われておりましたけども、周知の部分でありましたら、今自治会それから住民組織を対象に説明会を行ったと答弁書にあります。とおりの一辺ではなく、定期的に役員さんだけではなく小規模な単位で行ったり、また企業や医療機関などほかの対象にも行うことが理解度がより促進され、また地域防災の向上にもつながると考えますけどもいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ハザードマップの説明会につきましては、冒頭市長も御答弁申し上げましたが、自治会また住民自治組織を対象に何団体か説明会をさせていただきました。コロナの影響により、一旦ストップをさせていることはございますが、各種団体ということで、そのほかの例えば企業とか、医療機関のことと思いますけど、企業等では当然出前講座の依頼があれば出向きまして必要な説明を行ってまいりたいと思っております。

また、医療機関とか社会福祉施設等のいわゆる要配慮利用者施設につきましては、水防法など関係の法律に基づきまして、避難確保計画を作成することが義務づけられている、こういった状況でございます。そうした管理者向けに避難確保計画の説明会を開催しております。その中では当然ハザードマップにつきましても御説明をさせていただいております。

また、出前講座は依頼がなくても、市が出向いて説明する場はあろうかと思っております。企業につきましては、市内の全ての企業を説明会で回ることは難しいと考えておりますが、時間的なこともございますので、商工会議所さん等と関係機関と連携いたしまして工夫してそういった説明の場は設けるように行いたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 安心・安全なまちづくりとなると、今部長さんがおっしゃられたように商工会議所ともしっかりと連携して説明会を行っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、避難の情報について少しお伺いしたいと思います。

警戒レベルの避難情報の変更については、しっかりと周知をする必要があると思うのですが、現在どのようにされていますか。また、今後どのようにされるのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 避難情報につきましては、本年5月に法律が改正されて、避難レベルの改正が行われたところでございます。そうした中で、出水期前からこの情報は当然ございまして、特にテレビ報道等では繰り返し報道されております。出水期前もですし、災害発生時におきましても、テレビ報道のほうで命を守る行動をとということで、この避難レベルのことは、特に避難レベル3以上につきましては、速やかな避難ということで啓発もされているところでございます。

本市としましても、各種の媒体によりまして情報は発信しておりますが、一つの情報では十分ではないというのは認識しておりますので、これは継続が大切と思っております。議員の御質問の中でも平成30年7月豪雨災害から一定の期間がたちまして、そろそろ認識と申しますか、そういったおそれもうないだろうという考えのあった中で本年も7月と8月に大雨に見舞われておりますので、そういった危機意識というものはおそれ過ぎていけないと言いながら、楽観視してはいけないと思いますので、その点は継続した周知啓発に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 危機意識というものはしっかりと持ち続けたいいけないと思いますので、それは今からもしっかりと継続して行ってほしいと思います。

今、情報と言いましたが、市が発信する情報の中で、先ほども答弁書にありましたけども、防災メールが2,656名、フェイスブックが2,908名、LINEが1,717名と答弁しておられます。登録者の中には、当然市内の方もいらっしゃいますけども市外の方もかなりいらっしゃるのではないかと思います。市内の登録者が増えることが必要ではないかと、私は大切だと思いますけども、今後どのように増やせるのかお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 情報の発信ということでお答えさせていただきますけど、本市ではこれまでホームページやSNSなどを積極的に活用いたしまして、防災情報や地域情報等につきまして幅広く情報発信を行っているところでございます。

また、本年7月からは、公式のLINEも運用開始いたしております、より確実に早く情報が伝わるように発信をしているところでございます。

こういった情報をより効果的でよりスピーディーに伝達、周知するためには、より多くの方に各種の媒体に御登録いただきまして、そうした情報を発信していただく、こういった必要はあろうかと思っております。

これまでも広報をはじめといたしまして、各種の媒体を相互に利用しながら行っておりますが、より一層活用しながら、御質問にありました防災メール、またLINEなどの登録の周知に取り組んでまいりたいと、このように思っております。そうした媒体を今度地域のほうに出向きまして、こういった情報も発信ということで、適宜適切な情報の発信につながるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 広島市のほうでは、今のチラシを配ったり、それからスーパーとコラボレーションしてスーパーのレシートを活用して登録を呼びかける活動をされていたということが広島市です。大竹市なんかでもこの防災メールが当初は971人だったのが3,800人ぐらいに増えたというところもありますので、しっかりと住民の方に周知をして、登録を促していただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、告知放送設備というものを現在活用しておられますけども、聞こえないところ、それから不具合があったとかというところは、今どのようにされているのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 告知放送設備、いわゆる屋外スピーカーのことだと思えますけど、そのことで現在使用しておりますが、聞こえにくいところは地理的な条件がありますのであると思えますけど、不具合というところにつきましては現在のところ問合せは受けておりません。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） こういういろんな媒体を使って情報を集めるということをしつかりとしていかないといけないと思いますが、今言った防災メール、フェイスブック、それからLINE等、そういうものはデジタル的なスマホとか、それからパソコンとか、そういうものを使った上での情報を集めるということだと思えますが、なかなか高齢者の方でスマートフォンを持ってしっかりと情報を集めることができる方というのは少ないと思うのです。スマートフォンは持っている方は多くなっているとは思いますが、なかなか取扱説明書、こういうものがなかったり、片仮名の専門用語や日本語でもお友達追加を許可するとか同意するなどボタンを押したら何が起こるか分からないという不安で二の足を踏む方が多いと思います。

そういう人たちのために総務省では、デジタル活用支援員の活用で、毎年度5,000か所で講習会を開き、2025年までの5年間で1,000万人の高齢者の参加を促し、デジタル化から取り残されないようにするとあり、こういう制度の活用、また現在旧忠海東小学校でリングローが開校しました、忠海集学校の相談というところも活用してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

いわゆるデジタルへの対応ということで、主に高齢者の方も近年はスマホをお持ちになれる方も多いということがございます。もうスマホのほうへ情報ということでやり取りということがございます。お話がございましたように、総務省の取組もございますし、旧忠海東小学校でのリングローさんの件もございます。主には、高齢者の方がスマホまたパソコンにつきまして、その使い方等に十分に慣れていただくと、活用ということと、情報の収集ということ、また必要な情報の見方、そういったことも工夫をしてまいりたいと思っております。

今、タネットさんのほうでも高齢者の方のスマホ教室ということで地域への取組に出られるとお聞きしております。リングローもそうですけど、地域に出向きまして、特に高齢者の方は御不安な点もあろうかと思えますので、その点十分お話をお聞きしながら分かりやすく説明しながら、そういったデジタルの活用ということに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） デジタル化がもう本当に進んでおります。これから取り残されないように、高齢者だけではなく一般の方もいらっしゃると思いますので、その方にも対応ができるようにしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、避難のタイミングについて少し質問させていただきたいと思います。

いろいろな情報を得ることが、今のスマートフォンとかそれから告知放送とか、そういうものから情報を得たその次、自らの命を守るために避難のタイミングを逃さないことが大切だと思います。この避難のタイミングは、明るいうちに、大雨にならないうちにということが出てくると思うのですが、一人暮らしの高齢者の方が言われるには、いつ避難していいか分からないので、「避難しよう」とか、それから「今から避難するよ」というふうに声をかけて背中を押してくれる、そういう人たちがいればいいのにと声を聞くことがあります。近所の人に声をかけてもらうためには、日頃からの付き合い、それが必要だと思いますが、昔は向こう三軒両隣という言葉どおり地域コミュニティがしっかり取れていた、そういう時代もありました。しかし、今は地域コミュニティが薄れているということに加えてコロナ禍で外出を自粛している人たちがたくさんいて、コミュニケーションが取りにくくなっていると思います。こんなときだからこそ地域コミュニティが必要と考えますけども、いかがお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 避難のタイミングということで、声かけであろうということでございますけど、当然声かけとなりますとふだんのさりげない声かけからがスタートと思っておりますので、そのふだんの声かけ、特に高齢者の方、お一人暮らしの方はこういった災害時におきましては御不安な面もあろうかと思っております。そうした中で、背中を押すという形で議員のほうもおっしゃいましたが、特に早めの避難ということで、避難所以外への避難も避難でございます。ふだんから御家族の方とか知り合いの方とか、そういったところに避難ができる方がいらっしゃれば、そちらのほうに早めの避難ということもございます。

繰り返しになりますが、テレビ報道等でも命を守る行動ということで、早め早めの避難を盛んに報道されています。この近年の雨の降り方を皆さん御承知だと思いますけど、いつ瞬時に大雨になるか分からないという状況でございますので、過去の災害を教訓にしながら、この降り方はもうこれが通例だと思わないといけない時代になっていると思いますの

で、そういった意味を踏まえまして、こういった地域コミュニティ、ふだんの声かけがとても大切だと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） ふだんの声かけ、付き合い、コミュニティというものが大切であるということだと思えます。

これは今年からの事業であります。地域まるごと支え合い体制づくりの事業、これにも関係してくると思えます。少しでもこの事業を早く進めて、避難行動要支援の方、この避難対策や有事の際の連絡体制が確立されるということを早期に望みますが、今後どのようにされるのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 議員のほうから例で地域まるごと支え合い体制づくりのお話もございました。この事業は、今移行に向けまして準備を進めているところでございますが、避難行動要支援者、以前でありますと災害時要援護者という名称でございましたが、現在は避難行動要支援者ということで、全体計画の下に現在個別計画の策定も行っているところでございます。

有事の際の連絡体制ということで、いかに迅速かつ正確にその情報が伝わらなければならないということでございます。特に、高齢者の方につきましてはなかなか伝わりにくい状況もあるかもしれませんが、それは、繰り返しになりますが、ふだんの声かけということで、地域の中でのつながりというのが大切と思っておりますので、そうした意味も踏まえましてこの情報連絡体制というものも大変重要なことであると認識していますので、よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） この体制づくりというものが大切になってくると思えますので、早期に体制が整うことを希望いたします。

それでは、避難場所について少しお尋ねしたいと思います。

答弁書には、フジの駐車場、それからバンブー総合公園の避難場所が車中泊可能な避難所として指定してあるというふうにありました。早期の自主避難が一番よいのですが、賀茂川の氾濫や土砂災害のため、これらの避難所へ行けない場合があると考えられます。北部とか吉名、忠海など地域の公的施設やグラウンド、それが避難所、避難場所として指定

されていると思います。より多く避難場所、避難所があるほうがよいと考えます。

そこで、企業、事業所の駐車場を避難場所として、また車中泊ができる避難場所として提携してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 避難場所に関することでございます。主には車中泊という御質問でございました。

車中泊可能な駐車場としては、答弁の中でバンブーとフジの駐車場ということをお答えさせていただきました。確かにおっしゃるように、一時的な避難場所におきましても当然車中泊は可能でございますし、通常開設しています避難所につきましても、駐車スペースに余裕があれば、そこは車中泊可能と考えております。特にコロナ禍でございますので、3密を避ける意味ということと、ペットを飼われている方につきましては車中泊というのを望まれる方もいらっしゃいます。

車中泊ということで、議員のほうは恐らく移動時間とか、気象条件によってということでございますので、近隣の企業のほうで、当然お話ししなければなりませんし、御理解も得なければならないと思いますが、そういった中でお車をお持ちでない方は相乗りとかそういう形か、近隣でもし可能であれば自転車なり徒歩で早めに行けるのであればそういったことだと思っております。

避難場所以外の避難も避難と先ほど申しましたが、確かに避難場所へ行かれたほうが安心ということ、また離れた場所で災害の危険が少しでもないところでの車中泊というのも有効であろうと思っておりますので、その避難場所につきましてもよりそれぞれ適切な場所はあろうかと思っておりますけど、そこは有効になるように考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 車を運転される方というのはそういうふうに車中泊ができると思います。またそれも、北部それから吉名、忠海というところでしっかり対応していただきたいと思いますが、東野——地元なのですけども——のように洪水や土砂災害の対応ができる避難所は東洋コルクさんしかないのです。人数も限られているし、車の運転ができない方は避難が難しいです。また、近くの避難所に行く場合にも車は必需品という形になります。運転ができない方、免許を返納されている方、そういう方に関しての避難はどのよ

うにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 車中泊に関連して、車の移動ということで、先ほども申し上げましたが、車をお持ちでない方、免許を返納された方、免許自体を持っていらっしゃらない方々だと思っております。繰り返しになりますけど、移動される方に一緒に乗っていただくというのが一番有効と思っておりますし、災害の種別によっては必ずしも避難しなくても、自宅の安全な場所というの、これも繰り返しテレビ報道でされているところがございます。ただし、大雨が降って、大変御不安な面とかなかなか心配な面もあるというのは事実でございますので、雨が降る前の早めの避難というの、我々も啓発しておりますし、特に台風とかになりますともうコースが分かっておりますので、より一層早めの避難というの、もでございます。

運転ができない人の避難所ということでございますが、その点は市内各所に避難所ございますし、避難所以外で知人の方とか御家族の方、ふだんからそういった自分が有事の際はどこに避難するのかというのを意識づけしていただきまして、必ずしも1か所ではないと思っておりますので、そういった点は臨機応変に、我々も当然情報の周知、啓発はしてまいりたいと思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） ふだんの御近所付き合いというのものも必要だということでありませう。

避難所の開設については、空振りをおそれずに警戒レベル3で高齢者が早期に避難できるように対応していただいているとは思いますが、洪水や土砂災害に対しては、今の東野地区の話なのですけども、地域交流センターも垂直避難ができるのであれば、早期に避難所を開設していただければ避難できるんだというふうな高齢者の声があります。地域に見合った地域独自の避難所の開設、こういうものも必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 東野町のお話もございまして、確かに東野地域交流センターは垂直避難が可能であろうと思っております。ただし、浸水する前に当然避難していただくというのが大前提だと思っております。早期の避難所の開設ということで、それぞれの

地域に見合った避難所というのは公的な施設以外も当然あるかと思っております。実際、御近所の方で集まられてどちらかに避難されている方もいらっしゃると思っております。このたびも、7月、8月と災害において避難所を開設いたしました。当然定員より少ない数の方が避難されておまして、それ以外の方は自宅の安全な場所とか、そのほかの場所に避難された方も多数いらっしゃると思っております。避難につきましては、あらゆる災害に対応してどこかに、繰り返しになりますが、いかに命を守る行動に早くつながるかということでございますので、その点は我々といたしましても迅速な情報発信というのが有効であろうと思っております。それは引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 命を守る行動というのが一番大切なことだと思います。防災意識の向上というのも大切になると思いますが、そういうところにつなげていけるように、地域も一緒になって考えていきたいと思っております。

今の避難も大切なのですが、災害防止対策も重要であると考えております。

このたび、宮原、大王それから楠通など浸水被害に遭いました。また、東野の長善寺前の市道も浸水しております。今定例会に提案されております一般会計補正予算の中で、東野の在屋川等の賀茂川合流点でのポンプ設置や皆実町の排水機の増強、それから吉名、毛木地区の浸水対策に要する経費、測量設計委託料があります。最近の雨の降り方は局地的、集中化、激甚化しております。また、これからは台風の時期でもあります。地元の方としっかりと連携を取りながら早期に工事が完了するようにしていただきたいと思っておりますけれども、対応をどのようにお考えなのかお聞きしたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 災害防止対応の御質問ということでお答えいたします。

市議御指摘のとおり、災害防止対策としましては今までのソフト対策、こういったものに加えましてハード対策、こちらのほうも着実に進めていくこと、これが必要だと考えております。

今回7月の災害におきまして、30年度に引き続いて浸水被害等被害が発生した各箇所におきまして、具体的にはこれまで検討を進めておりました大王地区の浸水対策をはじめまして、今回の定例会に御提案の補正予算、これにおきまして東野、皆実、毛木の各地区

におきまして浸水対策を講じるための設計等、これの業務を行おうということで御提案しているところでございます。今御指摘ございましたけども、工事実施に向けましては地域の方としっかり連携を図りながら進めていかないといけないと思っております。速やかに取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 毎たび水につかる、浸水するということもありますので、それは今の一般会計補正予算で対応していくということなので、早期に行っていってほしいと思います。早く完了してほしいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、少し避難所の備蓄品、避難用の備蓄品についてお尋ねいたします。

長期化する避難所生活は不安でいっぱいだと思います。食べ物も安心の備えとして、そのときの状況に応じた対応が必要であり、答弁書にも保健師とも連携するとあります。しっかりフォローしていただきたいと思いますが、どのように対応するのかお聞きいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） しっかりとフォローという御質問でございまして、特に避難所での生活が長期間にわたる場合は、当然避難されている方も御不安な面もそのまま継続するという事と思っております。

特に、食べ物につきましてはアレルギーのことも今回議員のほうから御質問がございました。そうした中におきましても、まずは避難されている方、特にお子さんをお持ちの保護者の方は、御不安な面をまずはしっかりお話を聞くということもでございます。短期間ではなく長期間の避難所生活ということになりますと、ストレスの面でもございますし、ふだん食べているものもなかなか受け付けられないことはあろうかと思いますが、そうした中でも避難所の職員と保健師とが連携しながら、しっかりフォローというのは大事と思っております。

長期間保存が利く食べ物とそうでない食べ物がありますので、その点も踏まえまして、避難されている方の食事に合った食事の提供というのはとても大切でございます。それを、まずしっかりお話を聞いた上で、ふだんの生活の状態とかもお聞きしながら、その点はしっかりフォローしてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 食べ物に対しましては命に関わることがありますので、しっかりとお話を聞いて対応していただきたいというふうに思います。

このたびは食べ物についてお聞きしたのですが、そのほか避難用の備蓄品、どのようなものを備蓄されているのか、数量も併せてお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。あくまで主な備蓄品ということでお答えさせていただきます。

現在、本市で備蓄しております主な備蓄品といたしましては、種類と数を申し上げます。毛布が650枚、ポータブルの発電機が27台、段ボールの組立て式簡易トイレが150個、簡易式の間仕切りが120個、エアベッドが50台、段ボールベッドが80セット、アルファ化米が5,000個、乾パンが900個、クラッカーが1,600個、飲料水でございますが、500ミリリットル入りで5,000本、1.5リットル入りで500本、2リットル入りで200本、粉ミルクが30回分、液体ミルクが240ミリリットル入りで24缶、離乳食が44食分ということが、主なものは以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） ありがとうございます。

いろいろなものが対応できていると思いますが、また長期間になると、備蓄品も企業さんとタイアップしてそれを持ってきていただくと、購入するというふうな形をとるという答弁書でありましたので、それはしっかりと対応していただきたいというふうに思いますが、ここにありますようにポータブル発電機など機械物に関しては、いざとなったときにきちっと作動するということが大前提だと思います。この機械物に対して点検をされているのかお聞きいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 発電機につきましては、以前でございますがいろいろ本市のほうも報道をされた事例もございますので、それ以降はおおむね1か月に1回はちゃんと作動するかどうかを確認はいたしております。ただ、避難所につきましては1か月に1度とはいかないまでも、必ずそこは点検した上で、有事の際に役に立たないと問題がありますので、その点を踏まえましてきちんと作動するような点検を行っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 災害時には備蓄品は必要なものでありますので、要求している方、所には早急に届くように、また点検されているということなので、必要な作業また行動が起こせるようにしていただきたいというふうに思います。これも防災意識の向上につながっていくのではないかとこのように思います。

それでは、最後の民間提案制度につきましてお尋ねしていきたいとこのように思います。

この民間提案制度を活用した事例を少し紹介させていただきたいと思いますが、安芸高田市の石丸市長が、これは新聞報道であります、この民間提案制度を活用して「あきたかたMe e t－Up」と題して、昨年10月から市民との意見交換会をしておられます。子育て世代、経営者などテーマを変えて定期的に行っており、今年7月には吉田町の吉田高校3年生とも意見交換を行っております。今年度から住民ニーズを市政に反映するモニター制度も導入されており、登録者に定期的にアンケートを実施し、ニーズを探っておられるということです。また、三原市の岡田市長さんも昨年10月から市民との意見交換会を始めておられます。分野ごとに関係者5人から7人を招き、課題や提言に耳を傾けておられると。トップが政策を主導する以上は、市民の声をしっかり受け止め、自らの言葉による十分な説明が求められていると新聞報道にありました。

その他、市民参加型の評価が高く、経営革新度調査というものがありまして、2014年に全国第1位になりました神奈川県厚木市の小林市長、この方が言われるには市民協働の現地対話、これが主義で信念であります。首長として全部自分が責任を持つという覚悟が必要で、市民の声を聞く耳を持つこと、また進捗状況を開示することが大切だと雑誌のインタビューに答えておられました。

以上のことから、この民間提案制度を制度化して政策に取り入れていくことが重要であり、コロナ禍の今だからこそ、現在だからこそ市民の声を耳を傾けるべきだと思うのですが、お考えをお聞かせいただきたいとこのように思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

様々な御意見や御提言をいただくということで、それを我々市も情報共有して今後の施策に生かしていくということは、当然非常に有意義なことと考えております。地域の声を直接聞くということが一番大切と思っておりますので、今はコロナ禍ではございますが、いろんな方法があろうと思っておりますので、そういったやり方もいろいろ模索しながら今後

つなげてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） コミュニケーションというものが大事だということで先ほどの防災に関しましても質問をさせていただきました。この提案制度に対しましても、コミュニケーションというものが大切だというふうに思っております。コロナ禍で出向くことができなかつたら、先ほどいろんな方法でできるということでありましたけども、オンラインでも可能であると思います。全て中止とか延期とかというのではなく、少しでも前に向けて進めていってほしいと思います。

最後に、市民もそうですし団体、それから災害時における応援していただく、協定を結んでいただく企業さんを含めたいろいろな企業さん、そういうものと一緒にコミュニティを取りながら地元の声に耳を傾け、市長自らの言葉で十分説明をしていく、これが政策につながると考えますが、市長の御所見をお聞きして一般質問を終わりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今回の議員の御質問は防災と、それからいわゆる地域の皆様、民間からの提案に基づく市政の運営を適切に行うべきというふうなお話かというふうに受け止めております。

冒頭も御答弁申し上げましたけれども、地域の住民の皆様をはじめとする市民の皆様との意見交換の場、非常に重要、有意義な場であるというふうに認識してございます。当初、地域に出向き様々な地域の団体や学生、また事業を進めておられる個別団体の方々と意見交換を進めてまいりました。そのときの経験、感想を申し上げますと、非常に有意義であったし、私も非常に勉強にもなりましたし、地域の皆さんからこういう機会を設けていただいたということに関して大きなアクションもありました。

その必要性というのは当然のことながら認識してございますし、冒頭申し上げましたとおりコロナ禍で開催を控えていた部分もあります。これはなぜかというと、団体の皆様も会合を開かれないような状況の中で、少し私のほうも遠慮をしていた部分もありましたけれども、今般、小単位のミーティング等も計画をしております。そういう中で様々な、例えば企業の若手の皆様であるとか、そういう方々からもいろんな竹原を外から見た目線で御意見をいただく、また地域の皆さんから直接的な今現実に起こっている問題の御意見をいただく、こういうことを繰り返しながら市政の運営を進めていくべきですし、それを活

かした行政運営を進めてまいりたいというふうに考えております。これからもシティーコミュニティの醸成に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって8番井上美津子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午後 0時58分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、一般質問を行ってまいります。理事者の皆さんには明快な御答弁をお願いしておきます。

市長は市長選挙時、市のトップリーダーとして市民の声を聞きながら竹原市のまちづくりを推進と公約されました。市長のトップリーダー像とはどのように認識か。行動された自らの総括は。任期も終盤です、市長のトップリーダーとしての政治姿勢が見えないが、市長の御見解を伺います。

2番目として、平成30年7月豪雨発生以来、市長は市内各被災地にどのくらいの頻度で行かれたのか。被災地域の市民からは、市長の顔が見えないとの不満の声が多く聞かれたが、私は本年4月にも30年被災地域全域の復旧、復興、未着工地域を見て回りました。市長は30年豪雨災害以来、市民の不安に十分対応されたと認識か、市長の御見解を伺います。

市長は就任間もなく2名のアドバイザーを採用されました。私は当初から強く反対してまいりました。その理由は、市長は31年間豊富な行政歴があり、余人をもってアドバイスを受けながら行政運営をする必要性がどこにあるのかという疑問からであります。現在、市課題は明確であります。市長の正確な政治判断と迅速な指揮権発動によって解決されないものは皆無と思いますが、市長の御見解を伺います。

令和2年3月、アドバイザーから事務事業報告書が市長に提出されております。市長は報告書を受けて各項目別に精査されたのか、結果、事務改善やその他の事業採用した案件はあるのか、あれば事業名などについて市長の御所見を伺います。

市長は、庁内各部署から職員6名を選抜しプロジェクトチームを編成されました。現在市は全市で財政再建途上にあり、新規事業は控えるとの方針も出されているときに、プロ

プロジェクトチーム編成の意味が全く理解できないのであります。

現行の行政組織、各部所属する課長、優秀な職員も多数おり、プロジェクトチームの編成は行政の二重構造となり、結果行政推進の遅延を招くのではないかと危惧されますが、チーム設置目的と現在までの取組状況について市長の御見解を伺います。

本年4月に新規組織設置を耳にしたときは、一瞬信じ難い思いがありました。市は毎年500名前後の人口減が続き、歯止めの有効な施策も見えません。財政再建は道半ば途上にあります。行財政組織改革こそが市長が最優先で取り組むべき最大の使命と思いますが、今回の新規組織設置はまさに真逆の施策と厳しく反対するものであります。

新組織設置、決定権者は市長と思いますが、いつ頃決められたのか、新組織の長は定年退職される教育次長との話が早い段階で流されていたと伺っているが、就任要請は市長からされたのか、市長の御所見を伺います。

新組織の業務は企画調整監と教育調整監、どのような場合に業務に介入されるのか、あわせて職務権限はどこまで付与されているのか、直属の上司はどこになるのか、市長の御見解を伺います。

市長就任4年近くになりますが、市長は市の現状をどのように認識されているのか今日に至るもよく理解しかねておりますが、このことは私の私見のみでなく、市長を支持された企業、団体代表者、市民と幅広く期待外れの声が聞かれるようになりつつあります。その要因として、市長公約の市民の声を聞く姿勢が全く見えないことが最大の原因と思います。

竹原市は現在、四面楚歌の状態にあります。財政再建は最大の政策課題、現在財政健全化5か年計画を策定、中間点にあります。その主たるものは職員給料減額で、職員組合との合意もなく現在も継続しております。給料減額が財政再建の中心的役割を果たしておりますが、私は職員給料減額先行については本末転倒と指摘してまいりました。理由は、公共施設の統廃合や不用地の売却、賃貸、現状に即した有効利用等については優先的に取り組むべきと再三にわたり進言してまいりましたが、現在も放置状態であります。特に、市営住宅については築50年前後の戸数も多く、全面的に空き住宅も多く、さらに問題は危険住宅も高いことであります。加えて、住宅修繕費は年間1,000万円単位で予算計上繰り返されております。

私は議会、委員会で再三にわたり何年も問題点を指摘してまいりましたが、一向に改善されない理由は何か、市長の御所見を伺います。

令和2年度予算計上された委託費300件、予算16億4,000万円、補助金119件、予算3億400万円、単市補助金1億700万円。各事業については国、県の予算も含まれていると思いますが、事業は多種多様であります。事業検証については5年あるいは10年を一定の限度とし、事業効果を精査すれば相当数の事業予算軽減になるのではないかと思います、市長の御所見を伺います。

令和3年4月1日から吉名出張所、荘野出張所が廃止となりました。地域住民の方には大変不便なことも多いと推察されますが、忠海支所は存続されております。残すための基準に基づくものか、その他理由によるものか。現状のまま人口減が推移した場合、公共施設の統廃合は避けて通れないものと理解いたしておりますが、市民の皆さんに理解いただけるだけの一定の基準設定も必要と思いますが、市長の御見解を伺います。

次に、市立書院図書館について再度問題点について質問いたします。

現在、全国で公立図書館は3,300か所で運営されております。辞書では、図書館は多くの図書を集めて保管し、公衆に見せる施設とあります。

市立書院図書館は市直営で運営されてまいりました。令和元年度当初予算の図書館運営費は総額5,657万円が計上されております。運営費を項目別に大別すると以下のとおりであります。

人件費は9名分（うち正職員を含む）総額3,376万5,000円、正職員2名給与は898万8,117円、その他の諸手当688万9,409円となり、臨時職員7名分は1,788万7,474円で1名の年額支給は個々には時間差もありますが平均255万5,000円余りとなります。

施設管理費は713万7,000円で、そのうちフジ竹原店、土地建物賃貸借料年額約420万円については図書館が外部委託後も市が負担し支出されている。図書購入費は901万2,000円が計上、自動車文庫、システム使用料は665万6,000円で、総額5,657万円となります。

令和3年4月1日から、市立図書館は本社東京都の株式会社図書館流通センターに委託されます。指定管理費は市提示として5年間で2億6,860万円、年間5,400万円で契約されたのであります。

この費用の中で、祝日も開館する提案もあり、7人役の下、費用対効果は見込めるとあるが、この最終判断は誰がしたのか伺います。

2として、次に令和元年度運営費5,657万円、委託後の運営費は年額5,400万

円、その差額減は257万円となりますが、令和元年度の予算のどの部分が減となったのか伺います。

次に、市立図書館委託後は2名の正職員は市に復職され、その後の給料は当然市が支給されております。5,400万円の委託費から2名の給料分はどのように精査されたのか、教育長に伺います。

フジ竹原店の土地建物賃貸借については、市との契約は5年間のため委託後も竹原市が支出されているが、二重払いの感は払拭できないものがある。教育長の御所見を伺います。

次に、指定管理業者選定に当たっては、これまでの経緯から想定し、業者の甘言に委託優先の議論に終始したのではないかと、業者選定に当たっては事前に株式会社図書館流通センターに特定されていたのではないかと、教育長に伺います。

次に、県外市外を問わず事業の受注金額から一定の金額を天引きされることが一般的と言われているが、その認識があったのか教育長に伺います。

以上、壇上での質問は終わりますが、答弁によっては自席で再質問させていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

2点目の市立竹原書院図書館についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の市政運営についての御質問でございます。

私は、トップリーダーとは利害が対立するような難しい判断を求められる局面において、批判や反発を恐れず意思決定をする決断力、意思決定能力とその意思決定に基づき組織を動かしていく熱意と実行力を持った者であると認識をしております。こうした考え方の下、私はこれまで、生まれて良かった、住んでみたい、住んで良かったと思える元気な竹原市の実現に向け、主に人を活かす、地域を活かす、市民の声を活かす、歴史文化を活かすの観点から、竹原市の誇れる歴史や文化、恵まれた自然や地域で活躍される人々などを活かすまちづくりに取り組んでまいりました。その中で、まずはまちづくりを進める基盤となる財政の健全化という喫緊の課題に対し、竹原市のトップとして庁舎移転計画の実施見送りや職員等の給与の減額、事務事業の見直しなどを竹原市の将来を見据えた上で意

思決定し、それを着実に実行してまいりました。その結果、本市の財政状況の改善の兆しが見え始めており、将来の庁舎移転についても一定のめどがついてきたところであります。

次に、平成30年7月豪雨災害の被災地域への訪問につきましては、人的被害のあった箇所や大規模な被災地等を中心に現地に伺っており、その後においても様々な機会を捉えて可能な限り被災地の状況確認を行っております。

また、災害復旧の対応につきましては「くらしの再建」「まちの復旧」「そなえの強化」を柱とし、平成30年11月に策定した平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プランに基づき、応急復旧工事から本復旧工事にわたり、県関連工事も含めてスピード感を持って取り組んできております。

加えて、被災箇所が数多くあるため業者の手持ち工事が増加し、その影響で入札不調となるケースが多くあったことから、等級ランクや完成工事高、主任技術者の兼務要件の緩和などによって早期発注・早期完了に取り組んできたところであります。

また、災害を未然に防止するための対策として広島県における緊急砂防堰堤や治山堰堤事業の施工、市においても緊急自然災害防止対策事業や緊急浚渫推進事業を活用した河川、遊水地の浚渫等を実施してきております。

この3年間においては、人家への影響箇所はもとより社会経済活動への影響が大きい箇所を優先的に対応してまいりましたが、いまだ工事完了に至らない箇所もあることは認識しております。このため、引き続き広島県や関係機関と連携を図りながら、早期完了に努めるとともに、本年7月の災害にも早期に対応していくことが市民の皆様の安心・安全な生活につながっていくものと考えております。

次に、アドバイザーにつきましては、第6次総合計画の推進及び行財政経営の強化を着実かつ効果的に進めるため、自治体運営に関して知見を有する方を行財政経営強化アドバイザーとして招聘し、財政運営や行政経営マネジメント、施策立案などの面においてそれぞれの専門的知識や外部の客観的な視点から適宜指導や助言をいただき、それらを参考に行財政経営や施策の方向性について判断し、効果的な方法を見極めながら取組を進めてきたところであります。

令和元年度末のアドバイザーからの事業報告書につきましては、内容を承知しており、各種事務事業の見直しや事業の目標設定と施策評価の仕組みなどのPDCAサイクルの構築といった行政経営と新たな政策の形成、立案について御意見をいただきました。これら

の意見を基に、総合計画の取組の進捗に係る外部委員による評価、給与の適正化や定員管理計画の策定、プロジェクトチームによる新たな視点での施策の企画立案などを行ってきたところであります。

また、プロジェクトチームにつきましては、総合計画に掲げる将来都市像の実現を図るため、若手中堅職員ならでの新たな発想や感覚などを生かした施策や事業を生み出し展開することを目的として令和元年10月に設置し、「稼げるまちづくり」を主なテーマとして、アドバイザーの助言をいただきながら竹原市内の「ひと・もの・こと」に焦点を当て、定期的にメンバーが集まり、事業の企画立案を行いました。その結果、竹原駅前商店街の空き店舗を活用した官民協働での取組の事業化につながったものであります。事業化後は、住民参加による竹原駅前エリアウォークブルビジョンの策定、ビジョンの目指す姿の実現に向けたにぎわいづくりのための社会実験や環境整備などの取組を地域と協働で進めているところであります。

次に、事業調整監の職の設置につきましては、職員がこれまで培ってきた業務経験や知識を積極的に生かして市政の重要事項や懸案事項の処理を進めるとともに、大所高所から意見を求めるため課には属さず、部に位置づけて設置したもので、具体的な業務内容については、市長部局においては財政健全化や給与適正化への取組、シティプロモーションの推進など、また教育委員会においては学校の適正配置や開かれた学校づくりに関することなどの業務に当たっており、具体的に職務権限を付与しているものではありません。

次に、公共施設における統廃合等の取組につきましては、これまでも市民の皆様にご負担をお願いしながら施設の老朽化や利用者数の減少等により休廃止や統合を進めているところであります。こうした取組により生じた資産の一部は、他の行政用途や民間での活用を図っておりますが、地形形状や老朽建物の残置などの課題を有しているものもあることから、今後においても引き続きそれぞれが抱える課題を整理しながら、可能な限り活用につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

このうち、市営住宅につきましては建物の老朽化や人口減少などにより空きが増えていることから、昨年度見直した市営住宅長寿命化計画に基づき、用途廃止の対象とした団地や土砂災害特別警戒区域内に立地する住宅の移転を促進し、団地の集約化に取り組んでいるところであります。また、住宅の修繕は経年劣化による屋根の雨漏りの修理など、入居者が生活する上で必要な補修を行っているものであり、引き続き適切な維持管理に取り組んでまいります。

次に、委託費、補助金等につきましては、本市の厳しい財政状況の中、財政健全化策の一環として事務事業の見直しにも取り組んでいるところであり、毎年度委託料、補助金ともに事業の費用対効果などを検証し、効果が小さい事業については廃止、縮小を行うなど事業の選択と集中に取り組んでおります。

支所、出張所の廃止基準につきましては、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、費用対効果や住民ニーズの変化などの観点を踏まえ、廃止も含めた事務事業の見直しに取り組んでいるところであり、荘野出張所、吉名出張所はこの取組の中で1か所当たりの平均取扱件数が1日8件程度であり、職員配置の費用対効果が小さく、本庁へ集約することにより業務効率の向上などが期待できると考えられることから、事務事業の見直し項目の一つとして廃止に至ったものであります。忠海支所につきましては、現在の平均取扱件数が1日20件程度であります。今後の利用者の動向を踏まえて費用対効果について確認しながら必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

2点目の市立竹原書院図書館についての御質問でございます。

市立竹原書院図書館の指定管理者制度導入に伴う指定管理委託料につきましては、指定管理候補者が事業計画書に示した業務内容を確実に実施することを前提とし、市が算定した基準額との比較で評価を行いました。具体的には、平成30年度と令和元年度の決算額、また令和2年度と令和3年度の決算見込額を参考に算出した指定管理料基準額に対して、提案者が事業計画書の業務内容を実施する場合に必要な経費を積み上げ算出した金額が範囲内であったことから、妥当と判断し、職務権限規則に基づく内部事務手続として市長の決裁を経て、株式会社図書館流通センターと市立竹原書院図書館の管理運営に関する基本協定書及び令和3年度協定書を締結いたしました。

指定管理者制度導入に伴う予算の減額につきましては、図書館の管理運営に関する令和2年度の当初予算の内訳は、人件費が3,376万5,000円、それ以外の施設の維持管理費等の経費が2,280万5,000円で積算しております。これに対し、令和3年度の当初予算額は、委託料として5,371万8,000円であり、予算の積算上、主に人件費として285万2,000円の差が生じております。

次に、2名の常勤職員については、令和3年4月1日付の人事異動により市長部局等へ

異動したため、指定管理委託料5,371万8,000円の中には含まれておりません。
なお、指定管理委託料5,371万8,000円は、指定管理者が運営に必要とする7名の
人件費と物件費を積算したものであります。

建物の賃貸借につきましては、本市は株式会社フジが所有する図書館部分について建物
賃貸借契約を締結し、この契約に基づき賃料を支出することとしております。なお、指定
管理者制度導入後は賃料を指定管理委託料に含め、指定管理者から株式会社フジに支払う
こととしており、二重払いは生じておりません。

指定管理候補者の選定方法については、職務権限規則に基づく内部事務手続を経て、プ
ロポーザル方式で行うことといたしました。業者の公募については、令和2年10月1日
からホームページ等を活用し広く指定管理者の募集を行い、その後の提案内容の審査につ
いては、公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づき、外部からの委員3名、内
部職員の委員2名の計5名で構成する指定管理候補者選定委員会において行い、採点、審
査を行った結果、株式会社図書館流通センターが合格基準を上回ったため、指定管理候補
者として決定いたしました。

受注者における委託料から生じる利益は、一般論として協定書や業務仕様書、事業提案
等に基づく事業を実施した上での経営努力、言わば運営能力によって発生するものであ
ると理解しております。

市立竹原書院図書館の運営は、今年度4月から指定管理者制度の導入により新たな体制
でスタートしております。今後は、市民サービスのより一層の向上を目指すとともに、株
式会社図書館流通センターの持つ高い専門性の下で運営に携わる地域人材の育成など図書
館運営を担う事業者育成等にもつながるよう取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長とトップリーダーについては若干思いが違いますが、どちら
にしてもトップリーダーというのは、企業でも何でも一緒ですが結果が評価されるので
す。その点について市長の答弁書は少し私と違うところがありますが、それは今後の課題
として指摘しておきます。

それから、公約であります。住みやすさへの挑戦～元気な竹原市～、人を活かす、市
民の声を活かす、地域を活かす。評価された市長の認識は具体的にどのようなものであ
ったか。私は、人口減も含めて現在も具体的な成果はこの4年近くで全くなかったというふ

うに考えておりますが、改めて市長の御見解を伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 現在の日本を取り巻く社会情勢を踏まえて、地方都市の人口減少問題というのが大きな課題であるというのは私も十分強く認識をしております。こうした中で様々な取組を進めております。人口減少が一定数抑止がかからない状況というのは、本市を含めて地方都市には共通の課題でありますし、それに向けて各市、町とも様々な取組を進めているところであります。引き続き、これらの課題に関しては一定の事業も、新たな事業も含めながら取り組み、この問題に精力的に取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 庁舎の移転ですが、一定の目安がついたと、目途がついたということではありますが、私は前市長の時代にいろいろな困難を乗り越えて商工会議所と大筋で合意された、継続的に協議することが本来の姿だろうと思っておりますが、私もこの庁舎移転については若干お話を伺っておりますが、これから会頭も独断でやるわけにはいかないし、いろいろ会員さんもいらっしゃるし、それから会社の資産でもあるということもありますし、会頭のほうははるかに厳しい選択を求められるだろうと思っております。継続していればいろいろな内容を削除したり肉づけしたりすることで、ある程度話がスムーズにいったのではないかというふうな気も抱いております。

今後、市長はどのように商工会議所の、相手は商工会議所ですからいろいろな会員さんがいる、いろいろな意見がありますから、市長の姿勢は大変大事なのだろうというように思いますが、市長の御意思がどうであるかお伺いしておきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 庁舎移転に関するということで、私のほうからお答えさせていただきます。

議員のほうからも商工会議所が相手方ということで、我々もこれまで継続した協議を行っているところでございます。お話にございましたように、3月に市長のほうで有利な起債ということで、それをお答えさせていただきました。その十分な活用が図られるように現在取り組んでいるところでございますし、相手方たる商工会議所のほうにもお願いしている段階でございますので、それがより早く成就できるように取り組んでおりますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これからもいろいろな難題があると思うのですが、お願いするほうですから熱意、誠意が大事なのだろうと思います。

次に、公約のうちの重点6項目中、魅力の発信、交通観光人口150万人計画、ここの一番ポイントは、私のかんぼの宿だろうと思います。竹原市の賀茂川荘と並んでの温泉地は広く知られていて、年間13万人、宿泊客3万人という、それから地場野菜、米、そういった消費、あるいは地元の雇用と竹原市に大きな利益をもたらした施設であります。私は、市長のかんぼの宿の復旧、この取組についてまずどのように初歩的に取り組まれたのか伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） かんぼの宿についてのこれまでの取組ということで、議員のほうも御承知と思いますが、市長のほうが郵政のほうにお話をとか、それは十分関係機関を通じまして要望を図っているところでございます。

なかなか大変大きな問題ということで、議員のほうからございましたように交流人口の拡大ということで観光面、また雇用の面、様々な面で大きな役割を果たされてきたところでございますので、我々としても一日でも早くそこが十分活用が図れるように要望しておりますので、その点はこれからも鋭意取り組んでまいります。お願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） もう草ぼうぼうで、私はかつて小坂元竹原市長の政治手法というものを2度にわたって紹介いたしました。この問題は市の対応の遅れだったと思います。この工事は県ですから、私がそういう情報があったら、まずダムは放置しているのだそうですが、設計も業者も市が責任を持ってやるからとにかく復旧を早くやってくれということだったら半年ぐらいで私はできているのではないかと思うのです。そうでしょ、県でも遅れた事業は課長さんが何遍も何遍も来て、次長が来たりして、それで今竹原市の業者がやっているところもあるのです。そういう状況だから、ここは宿泊施設だから、市長がそういういろんな地域の有権者とか議会出身者もいる、行政出身者もいる、そういうところへ足を運んで地域をまとめて県へ交渉したら、県なのです。その遅れが決定的だったというように思います。その交渉をして、大体工事がどれぐらいで終わると、責任持って終わらせるから再開してくれという交渉をしないと、こういう問題は交渉にならない。人が泊

まるところだから、その土産もなしに4か月ほどたって本庁へ行っても返事はできないと思います。まず、災害復旧が大前提だったのです、これは。被災されて、当時の支配人が代わって3か月ぐらいだったか、私も何度も何度も話をしたのです。だから、私はこの150万人受入れの前に、こういう施設は全市を挙げてもうちょっと取組の検討して、どういようにやれば早く行くのかということをおとと交渉していたら、おとは売るなどは絶対言わないです。

私もついでに言いますと、市長も、副社長を連れて市長に挨拶しなければと行って行ったことがあります。これは4年半かかったのです、企業誘致で。3年余り、おとでうろうろうろうろしていた、行ったり来たり。私がこれに関わったのは昨年の10月ですから。そして今、今年いっぱいには棧橋のためのボーリングをやるのです。この間報告に来られました。どこから先にやるかということが大事なのです。私はこれを海からやったのです。海から見込みが立ったらドイツの社長がすぐオーケー出してくれた。そういうことでこういう交渉はポイントがあるのです、ポイントが。だから、観光施設だから災害を後ろに控えて施設再開しますということは絶対言いません。それは常識です。だから、そういうことをもうちょっと議員さんもいるのだし、それから地域のいろんな人がいるのだから、そういう方の知恵をいただいて、市長、政治というものはやっていかないと、トップリーダー、ただ言葉で表現するだけでは駄目なのです。実際の行動がどのように評価されるか、あるいは相手の信頼をどのように受けるか。私は今ドイツからの契約書をもらっているのです、もうこの辺の土地の買収を任すといって。

だから、問題はもうちょっと地域の人を信用して、午前中もあつたがそういうところから意見が、いい悪いは別にしても集約されていくのです。ああ、この手法がいいのだ、これは駄目だというのは、そういう声を聞かないと市長がいくらトップリーダーと言って胸を張ってもなかなか理解されません。そういうことで今草ぼうぼうになって廃屋みたいな形になっているが、庄原市が補正予算を組んでかんぼの取得費1億800万円とある。何とかあそこへ最終的には廃屋の大きな建物があるというようなことではなしに、せつかく長い歴史があるのですから、早期に市長が観光人口150万人と言って選挙公約やっているので、何かそういうような方法で取組を今後やる意思があるのですか、どうですか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） かんぼの宿の災害後の対応につきましては、もちろん背後地にある

公共施設、いわゆる治山工事の状況等もありました。かんぼの宿とも再三にわたりいろいろな協議を行った上で、その点についての状況伝達でありますとか、そのようなものも行ったわけではありますけれども、いずれにしても災害で被災を受けた修復に係る様々な経費的な問題でありますとか、先行きのスケールメリット等勘案されながら、かんぼの宿としてはあそこを十分利活用できないという決定をされたということでございます。その後、我々としてもその後の取扱いについて再三協議も進め、一定には前に進める状況にあったさなかに新型コロナウイルスの感染拡大のこの約2年間の状況に陥ってしまったということもあります。

いずれにしても、相当な向かい風の中での取組でありますけれども、議員おっしゃるようにあそこが果たしてきた様々な効果を鑑みれば、いかに今後活用していけるかということを大きなテーマとして私も精力的に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） どっちにしても、私は工事現場も何遍も行きました。その結果、半年で工事が完了しただろうなというふうに思いを強くしたわけです。

私も、この今やっているダム工事やなんかもいろいろなところを見て回りましたから、規模がどれぐらいの規模ならどのぐらいの工期というのは大体分かっているのです。だから、そういう面では竹原市の遅れは決定的だったというふうに指摘をしておきます。

それから、午前中も質問がありました30年豪雨、それから7月の大雨と、竹原市は楠通一帯が同じような被害を受けております。私は、そういう危惧がありましたので、ポンプ場もしっかり整備して、4月頃の委員会だったと思いますが、全市内のポンプ場なんかも点検して始動しておくように、オイルが中でかりかりになるとなかなかエンジンがかからないのです。だから、そういうお願いもしています。しかし、楠通のポンプも今年も駄目だったと。災害の折にはポンプ場の一番天敵はごみなんです。だから、市内でも柏なんか一番大きなところですが、今一生懸命やっていただいておりますが、前任者も長くやったのだから、いろいろなことを覚えてやってくださいとこの前もお願いしたのですが、私は建設部長さんともお話をいたしました。いろいろな専門業者もいる、あるいはパンフレットもあるから、そういうものを取り寄せてまず基礎的なものの知識を得ることです。あの一帯で何が一番有効なのか。今言うようにごみが入ったらポンプ場も駄目だから、だから私は前、地下層を一度提案したのですが。私も何遍も行って、私の同級生もいるし、その同級生の奥さんもちょっと体が不自由で床上浸水になった、奥さんはたまたま安田先

生に受け入れていただいて、床上浸水だから畳を皆取ったわけですが、行って地域の人と話をしていると、本当に気の毒なというような思いを強くいたしました。国交大臣も知事も視察されたということではありますが、問題は、市長、市の所管事業ですから、あそこは、市道ですから、それから後ろは町並み保存、むやみに建物をさわるわけにいかない、市がどのような事業をやれば地域の浸水防止のために一番効果があるかということ、市で基礎的なものはやって要望していかないと、知事も国交大臣もしてあげる、してあげるといって絶対言いはしない。絶対に言わないのよ。だから、要望書を持って皆さん行くのです、要望書をちゃんと作って、県や国に行く折には。名刺はごみ箱に入るのだから、私が前から言っているように。私は何遍も経験しているのだから、大阪中心に。だから、そうではなしに事業計画を採択してくれたら、局長、部長が異動してもその事業は次の人に申し送りすると、されるということです。その点について、地域の方は明日また雨が降るかも分からない、大きな台風が来て、あれが直撃したらどうしようかと思っていたのだが、逃げたから。そういう庁内で考えがあるのかどうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 今回の令和3年7月災害の関係の御質問でございます。

竹原市におきましては、平成30年7月豪雨災害からの復旧、復興ということで今現在全力で取り組んでいるところの中で、7月の豪雨、さらには8月の豪雨ということで河川の護岸崩壊ですとか、浸水被害というのが御指摘のように発生したところでございます。これは、短時間でより多くの雨量が、今までの雨量と比べまして多くの雨量があったということで大きな被害をもたらしたということで認識しております。

御指摘の本川の流域の関係でございますけども、こちらは平成30年度も今回の7月豪雨のほうでも浸水被害があったということで、大臣、県知事のほうでは御視察いただいたりとかということでしておりますけども、これにつきましては市のほうも発災当初から県のほうに状況を報告し、速やかな対応ということで要望をしてくれているところでございます。

一方で、大王地区の浸水対策については、平成30年度の豪雨災害を受けて取組を進めてきていたところでございますけども、そういったものの中で今年度の災害を受けて県のほうも本川の河川対策ということで今現在いろいろ検討をされているというふうにお聞きしておりますので、こちらのほうとしっかり連携をして、当然我々のほう、竹原市のほうでも事業計画を県のほうとしっかり調整して、立てて速やかな対応をしていかないとい

けないというふうに考えておりますので、そういう認識の下で地域の皆様にいろいろ御相談しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 被災をされた方は本当に大変です、特に高齢者が多い地域ですから。藤井酒造さんなんか2度目ですから、1年かけて造った酒が一瞬でペアになるのですから。そこらを考えたら、我々もそうですが理事者側は特に納税者のために何ができるのか、何をすればいいのかということは絶えず頭へ入れて、行政運営をしないと町はこのまま衰退する一方です。

次に、アドバイザーとかプロジェクトチーム、新組織設置、私は行政推進には効果的ではないというふうに思っております。昔の人は、船頭が多ければ船は前へ進まないというてよく耳にしたことですが、スリム化して指令系統がぱっと下まで行くような、そういう組織が理想的なのです。だから、企業なんかでも皆そうです。私も長いこと金融業もやっておりましたので、企業の再建にはいろいろな立場で立ち会ってまいりました。だから、何が言いたいかといったら、一番先に手を切るのは交際費、それから当時はバブル前は手形が決済の中心だったから、銀行と話をして手形の決済は駄目ということが基本なのです。だから、こういうものをつくったら金要るでしょ、次から次に。何で部長や課長さんを信用しないの、市長。それは、職員さんも竹原市役所に希望を持って入ってくるのです。その個性を市長、部課長は伸ばしてやるのがあなた方の使命なのです。こうやって前回は質問して、呉のプロジェクトなんか全然違うでしょ、今県からも福山も行っている。それは一つの目的のために、いろいろな課から選抜して行っているのです。呉なんかははっきり広島と早期開通のために13人行っている。それが本来のプロジェクトなのです。

私達は今、大きな事業をやめろやめろ言っている事態に、プロジェクトなんか要りはしないわ。何で部課長に指示してから。若い職員の芽を伸ばしてやらないといけないのよ。定年になった人が何するの。

それで、市長、政策、あなたの隣の部屋にはどう書いているかといったら、調整と改革というの、この企画政策課に中心的な文言があるのです。こちらにまた調整監つくってから、市役所同士でがっちんこやれ言うのか。そうではないでしょうが。それなら企画政策課が私は組織の中心だと思う認識があるから、全ての組織運営の議論というのはあそこを

中心にすればいいのです。何も定年になったような人を一々雇って金使わなくても。その点について、市長、私はいつもやかましく言うけれど、私は税金の無駄遣いは絶対いけないと思うから。市民が汗水垂らして納めた税金が訳も分からないところに使われるのが一番悪いのよ。それをのほほんと見過ごしたら、これは慢性化するのよ。どこでも分かった折には金額が膨らんで手がつけられないようになっている。そういう事例はいくらでもある。だから、そういう組織をあちこちつくりださずに、市長はトップリーダーということを表明したのだから、それに市民は支援したのよ、期待を持ったのね。だから、私が今言ったように、企業なんかだったら吹っ飛ぶから、結果が出ないと。利益を生まないようなトップは、役員会で一発で飛ぶから。それが世の中の常です。その点について、市長、あなたがトップリーダーと言うならもうちょっとトップリーダーらしくそういうところへ若い職員を、これから竹原市を担っていく、そういう者をしっかり伸ばしてやる。幹部職員や一般職員と庁内でどのような協議をされているのかよく分かりませんが、中尾さんの市長ぐらいまでか、市長はよく議会も上がってきておりました、おいおいと言ってから。そういう中で意見交換が、まともな、利害関係を抜きにした意見交換ができるというメリットもあるわけです。その点について、市長の今後の取組について。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） アドバイザーの件とかプロジェクトチームであるとか職員の再任用の関係とかいろいろお話をいただいたと思います。

職員、部課長を信用していないということではなくて、部課長さんを含めた職員の育成の観点からも外部のアドバイザーということで、外部のいわゆるいろんな知識、経験、我々の市役所の中では持っていない部分を有効に活用させていただきたいということで財政健全化でありますとか、総合計画を含めた施策を推進していく上でのマネジメントをどうしていくかとか、そういった観点での——これだけではありませんけど——様々な観点からの外部の方の知識、経験というものを市の行政の中へ取り入れていくということで、いろんなアドバイスをいただきながら進めていく、こういった観点からアドバイザーの方を委嘱したりということを進めてきたところでもあります。

また、プロジェクトチームにつきましては単純にそれぞれの部、課のその職員だけで考えるということではなくて、いろんな組織から職員を集めて、先ほど答弁でお話ししていただいたとおり若い新しい発想であるとか、そういった観点も踏まえた中で今回のこの御質問にありましたプロジェクトチームは稼げるプロジェクトということで、そういった

観点で特に経費をかけるとかそういうことのみではなくて、経費もかけないでもいろんな形で市の活性化につながっていくような事業等ができないかということも含めて検討を進めてもらったというところであります。

また、職員の再任用につきましては、職員が退職に際して給料から年金にきちっとつながっていくという観点の中で、再任用をするということは退職される方が希望されれば当然我々としてはそれは再任用していかないといけないという中で、その職員の方の知識、経験というものをどう生かしていくかということで、先ほどお話しありました事業調整監というような職も設置をさせていただきながら、その方の今言いました知識、経験を市政に生かしていただくという観点からそういった職を設置し、今大所高所といたしますか、高いところからアドバイスをいただく形を取っているところでございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） ここに企画政策課が設置されているのよ、それから部長も課長も皆設置されているのよ。それ以上のこと何があるのかとって、1年間で、市長、2,000人減っているのよ、人口が。そういう中で次から次に課をつくったりいろんなのをつくって、典型的な二重構造だということを私は言っているのです。そこまですなければならぬ行政推進、何があるの。一つも変わりはしないではないか。具体的に出してみなさい、何をやったのだということ。出せないだろうが、何もないから。ここへ企画政策課が設置されているのよ。ずっとここが組織の中心的なものだろうというふうに私は認識している。そこの課の主要取扱事業として、総合調整や改革という、総合調整をここがやるのに何で調整監をつくらないといけないのか。調整監設置のために予算をいくらつけているのか。そこだけ1点。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員のほうからの企画政策課というのは確かに課でございまして、事業調整監は職名でございまして、それで総務企画部の事業調整監あるいは教育委員会の事業調整監ということで位置づけさせていただいております。

予算につきましては、給料月額で申しますと、給料月額が28万9,700円ということでございまして、単純に言いますと16.45掛けたものがボーナスを加えたものとなりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。再任用は期末手当の支給率が違いますが、今手元にはございませぬが、給料月額は28万9,700円ということで位置

づけておりますので、それに諸手当プラスされて共済費等プラスしたものがございますので、そちらの経費です。

あわせて、今回事業調整監が配置されている場所でございますが、プロモーションの推進も兼ねているということから、企画政策課の配置上、スペースの問題もありましたので現在の配置となっているものでございますので、その点も御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 今までやっていた事業をすぐあなた方すり替えるのだがね、最近の行政の答弁というのは非常に程度が悪いよ。素直に直すところは直さないといけないのよ。我々のチェック機関が生ぬるいのかどうか分からないが、やる折にはちゃっちゃちゃっちゃやらないと。

それから、住宅の問題を一つだけ聞いてみるのだが、私は田ノ浦住宅、二、三日前に歩いた。火事になって1人亡くなったのではないかと思うのだが。あの住宅、ずっと放っているのだ、焼け跡のまま。ああいう焼け跡のまま放ってから、長寿命化計画だということ言ってから、あそこは2軒焼けたのではないか、2軒。何で整理しないの。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 議員御指摘は、公営住宅の火災があったところの対応ということでございます。

これにつきましては、地蔵住宅、こちらのほうで火災が平成16年度に発生したというところでございます。この住宅につきましては、火災発生後に用途廃止し、現在玄関とか窓の部分をトタン板で塞ぐというような補修をしまして、現在定期的に危険性の有無を確認をしているところで、最近も危険性は一定程度はないというところで確認をしているところでございます。

先ほどお話もありましたけれども、計画を策定しています市営住宅長寿命化計画、こちらのほうにつきまして、今の地蔵住宅は用途廃止の方針ということでさせていただいておりますので、幾つかの住棟単位で空き家になれば解体撤去していくということに考えておりますけれども、危険な状況が今後生じた場合には撤去していくということで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 要らないことを長々言わないでもいいのよ。あそこの住宅は火災の跡で、あれは恐らく亡くなったのだらうと思うのだが、誰が入るの。市営住宅で長寿命化だということを言っても、市民が入居できるような状況を絶えずつくりたいといけないだらうと言っているのよ。焼け跡を放置してどうするの、誰が入るの。

それから次に、最後ですが、吉名出張所です。今、後に出張所の工事をやられているということです。吉名の住民の方から電話がありまして、隣保館があそこへ移るのではないかということです。どうして出張所と一緒に整理しなかったのか、その点について最後に。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 吉名出張所の御質問でございます。

令和3年3月31日付をもちまして、吉名出張所は廃止いたしました。その事務スペース部分につきましては、あそこがそれ以外の部分が全て地域交流センターなので、吉名地域交流センターの一つのスペースとして活用することになっております。

また、そのスペースの使い方ですが、隣保館そのものをそちらのほうで行うというのではなく、その事業だけを行うということで、会館そのものを移転するという話ではございませんので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それなら、館長ぐらいには言っておかないと。館長から電話があったのよ。一人歩きしている。何が市民のための説明か。吉名の館長から電話があったのよ。あなた方はそういうことを改めないといけないのよ。そこの館長さんに恐らく市民からあったのでしょ。もうちょっと誠意を持って。廃止ということは荘野出張所もそうだが今までずっと竹原市の連携の基地として市民の方が使われていた。そこを廃止するのだから、それなりの説明と誠意を見せないと、それは市民は納得しませんよ。

それから、時間が大分なくなったので、図書館について。

まず、質問する前に、私が今年の4月17日と8月26日に三原図書館へ伺いました。さきの議会でお話ししたように、鳥越さんという館長さんはもう、8月に行った折には本社に転勤になっておりました。次の館長さんが今日11時10分にお越しになるということで、待つわけにはいかないので、私は市役所の教育委員会のほうに伺って担当の方と若干お話をいたしました。あそこはプロポーザルでやったのですが、竹原が委託した図書館

も応募しておりましたが、これは不採用になっておりました。理由は今さら申し上げませんが、やっぱり三原のほうがえらいなと思って聞いていたのですが。

令和元年度、三原の図書館の予算は、職員4名を含む、総額1億8,934万8,000円、令和3年度4月、指定管理委託後は、図書館は、職員4名は市に復職、年額1億2,801万2,000円、その差額は6,133万6,000円であります。御承知のように、竹原市の3倍ありますから。

そして、竹原市の場合、令和元年度予算額は、出向職員2名を含む総額5,675万円。令和3年4月指定管理委託後は、出向職員2名は市に復職されております、1名は退職で任用になっているのですが。令和元年度予算、令和3年度予算の差額減は275万円。三原市図書館は、竹原市図書館の全て3倍強であります。5,400万円掛け3は1億6,200万円となるのであります。

委託というのは今までやっていた経営よりははるかに財政面も運営面も利益があるという確定的なものがないと委託しないほうがいいのよ。それは、東京のほうは、どちらかという内容ではなく利益追求型が多いのよ。だから、今年も一極集中を是正するために、参議院が全会一致で地方分散せよという議決もしている。広島県もその受入れ体制で非常に予算を拡大して、湯崎知事が必死でやっている。そういう中でやったのだから、やったら市民に説明できるような、何でこういうように三原市と委託前と委託後の格差があるのか。これで経済効果があるとか、そういう答弁ばかり繰り返している。事実はこのよ、事実が。

それから、もっと言いますと、竹原市と三原市の業務の対比です。三原市は、職員数、正副館長を含め24名、竹原市は正副含む7名、3倍でも21名になる。それから、就業時間、三原市は9時半から20時、竹原市は10時から18時。休館日は、三原市は毎月第1月曜日と年末年始、それから図書を配置替えする折の臨時の休みがある。竹原市もそうです。竹原市は、毎月月曜日です。三原市の延べ床面積は3,170平米、1階300坪ぐらいですか。それから、座席数は380。こういうところで、委託費の差額は極端に高い。私はこの資料を見ながら何でかなと思って、そうすると、竹原市の場合は2名の職員よ。職員の共済組合費を除いても1,300万円余りです。

そして、これは情報公開請求でいただいた文書なのですが、図書館、令和元年、報酬、7名で1,230万6,000円、1人平均の給料は17万5,800円、ここはまだ任用ではないですから。その他費用弁償が2件ありました、27万4,560円。令和2

年、7名の報酬総額は——ちょっと上がるのです、今度は——1,274万5,005円、費用弁償が25万1,410円、期末手当が総額182万6,666円。報酬、1人が18万2,000円、182万715円。期末手当が26万円、だから1回で13万円ということなのです。

だから、教育長がおっしゃった3,300万円の人件費から引くと大体残った7名の給料額は1,800万円余りになる。この7名の臨時報酬が、これは情報公開でいただいた文書ですからね、相当余るのよ、合わないのよ。それはどうなったのかなと思っているのですが、場合によったら監査のほうへお願いしないといけなかなというような思いもあるのですが。

何でこういうような、三原市は竹原市に非常になじみの深い、この二、三年前まで道の駅、海の駅を委託した大新東です。あの業者が取っておられるのですが、図書館に2遍行って非常に感触がいいなと思ったのよ。竹原の場合、正職員が3,300万円の中の職員2名分が1,587万7,526円なのです。これは、組合の負担金も入っているのですが。残りが7名分の人件費が1,788万7,474円なのです。2年度の任用職員になった折の給料、1人が25万5,500円余り、だから情報公開の請求した金額とは相当な開きがある。どうなっているのかなと思って、私は今資料を見ながら頭を悩ませているのだが。

だから、どこにこういう高額になった原因があるのかなというように思いをするときに、三原市のように、委託する折には、当時私が次長に話をしたら、7名になるのだらうと言っても、9名9名と言って9名を譲らなかつたがね。そこにからくりがあつたのよ。
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・職員は必ず市へ帰るのだから、帰ったら7名になるのよ、7名で積算しないといけなかつたのよ。

しかし、あなた方の答弁を今聞いていると、市が予算を組んだ中に管理会社がはまったから委託したのですという答弁よ。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・東京のほうの業者に何で今頃になって思いついたように委託して、それで市へ帰った職員の給料をそのままにして、何で入札したの、75万円ほどの給料、どうなったの。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 三原市の図書館運営に関わる指定管理料の比較、竹

原市の指定管理料と比較をしていろいろ御指摘をいただいております。先ほどもこの格差は何なのかというようなお話がございました。そのことについて、事前に議員のほうからこのことについて御指摘をいただいておりますので、我々もしっかり確認をさせていただいております。

指定管理料算出の基礎となる運営については、先ほど議員さんも御紹介いただいたように、三原市のほうが開館時間などは長く、本市より充実しております。その一方で、本市においては、移動図書館ですとか学校との連携とかボランティアグループの活動支援とか、三原市よりも充実している部分もございます。確かに、また議員さんがおっしゃるように、三原市のほうが大きい施設でございますので、そこはスケールメリットが働いて一定に指定管理料の圧縮が図られているのではないかと、そのように考えております。

ごめんなさい。人件費のことでございますが、正職員2名分の人件費は最終的にどうなったのかというようなところなのかなと思うのですが、そこについては、退職者数と採用者数の差というのですか、全庁的な定員管理の中でそこは調整されているというふうに我々認識をしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 自動車文庫やなんかはもう指定管理料の中に入っているのよ、もともと。だから、私が言っているのは、賃貸は委託契約の中で払っているということは確認できた。だったら、2名の職員は100%市へ帰るのだから、ここを一遍整理をして、改めてこうですということをやらないと、
.....
.....3, 300万円の9名の給料の中から1, 500万円をある程度整理しないと、今度は帰った職員は市が払うのだから、今。
.....これは、私はどうしても法的に処置していくから。そのような、税金が軽々と湯水のように使われたら困るのよ。

図書館なんか、そんなに手間がかかる事業ではないのだから。一番手間がかかる事業は、お客さんが来たら本を貸して、戻してもらって、そこが基本なのよ、図書館は。頼山陽を世界に発信するだというような、そのようなことを図書館運営上やるところはないのよ。だから、そういうものへ肉づけたような答弁をしてもらっても困るのよ、原資は全部税金だから、図書館の場合は。

だから、あなた方の答弁を聞いていたら、もうちょっと、
.....
.....
.....
.....
.....税金を楽に払っている人はいないのだから、何人かいるかも分からない
がね。しかし、あなた方は小さい金額でも公平さを保つために法を執行してでも徴収する
のでしょ。

基本的には、委託する折には、間違いなしに市に利益がある、どこもそういう確定的な
ものを持たないと議会を通らないのよ、普通は。だから、本当は、委託する折には白紙に
して、そして自動車文庫も業者がやるというならそれは業者の審査の折でも話を聞けばい
いこと。そして、金額については、今までやっていたのだから、やっていたといって教
育長が答弁している。教育長が、この予算については市長に認可をもらいましたといって
答弁もしているのよ。だから、税金を1,500万円も、それはあなたが何を言っても、
三原市は何で大新東が取って株式会社流通センターが落選したのか、私は話の節々ではは
あとと思って聞いていましたが、あなた方が甘かったのよ。.....本
当に竹原市の図書館をどうするのか、今間借りだからね、まだ。やるとしたらそこらを整
理して、確実にこの2名の職員は、竹原市に戻ったら今度は竹原市が払うのだから、ここ
はどんな理由があっても整理しておかないといけなかったのよ。そういう行政執行をやら
ないと、泣くのは市民よということを申し上げて質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 議員の本日もいただきました御指摘は、私どもの受け止めとしま
しては、ほかの自治体も参考にしながらより質の高い図書館サービスをより効果的に提供
することが必要だ、こういうことをおっしゃっていただいているのだというふうに私は受
け止めております。

先ほどのところで、本務者2名については、去年度までは確かに本務者2名がおりまし
たが、その2名の1,500万円というのは、教育委員会の部局ですから、教育委員会が
支払っていました。教育委員会が支払うということは、市として支払っていたわけです。
今度は、その2名を引き揚げて、市長部局へ行ったわけですからやっぱり竹原市として市
が支払っている、こういうふうな理解をいただかなくてはいけないのだろうなというふう

に思っておりますし、もう一つ、三原との比較でいろいろ御指摘いただきましたけども、なかなかこういう図書館とか、ああいう教育の人の内面に入っていくというものについては、率直に言って比較が難しいところがございます。

例えば、先ほど次長も御答弁させていただきましたけども、本市は移動図書館で、38のステーションがありますが、そこへ毎月1回循環をして図書館に来にくい人にも本に関わってもらおうとしていますし、あるいは各学校の全てのクラスに月1回、本を持って行って本の入替え等をしているわけでございます。こういったことはよそにはないところでもありますし、だからそれぞれ、三原には三原で開館時間が長いというよさもありますし、本市は本市の実態の中でまたそういった工夫をしておりますし、そういったことも仕様書に書きながら、これまでも何回も申し上げますように、適切に公募をして、たまたま1社であったと、それが我々の基準を上回ったので今回お願いをしたと、こういう流れであることについては御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再開

副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、今田佳男議員の登壇を許します。

2番（今田佳男君） それでは、一般質問をさせていただきます。令和3年第3回竹原市議会定例会一般質問、快政会の今田です。よろしくお願いたします。

今回は、学校の新型コロナウイルス感染症対策について、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援について、2点について質問をさせていただきます。

1、学校の新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、新規感染者が急速に増加しています。竹原市のホームページで公表される患者の発生状況によると、広島県内でも10歳未満の事例が報告されており、夏休み後の授業再開で分散登校や時短授業を取り入れる市町もあります。

文部科学省は、8月20日、小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてという事務連絡を出して、感染症対策等の学

校教育活動継続支援事業等の活用，P T A等との連携，保護者の理解と協力，部活動，児童生徒等の心のケア，教職員の感染症対策及びメンタルヘルスケア対策，デジタル教材等を用いての指導などについて詳細に通知しています。

現在の教育現場の状況から考えると対応が難しいのではないかと感じる内容もありますが，私が特に重要と考えるのは，P T A等との連携，保護者の理解と協力です。事務連絡では，基本的な感染症対策の徹底の項目で，外からウイルスを持ち込まないためには各家庭の協力が不可欠であることから，P T A等と連携しつつ，保護者の理解と協力を呼びかけることとされています。現在，保護者との連携はどのようになされているのでしょうか。

教育要覧で小中学校及び義務教育学校児童生徒数の推移を見ると，令和3年度は，小学校卒業後，竹原市内の公立中学校を選択する生徒が増えているように思います。教職員の皆さんの普段の努力が徐々に地域に認められている結果ではないでしょうか。竹原市では，コミュニティ・スクールを推進しています。学校と保護者に限らず，地域の方々と情報を共有，連携して今回の新型コロナウイルス感染症対策を検討することが可能ではないかと考えます。お考えをお聞かせください。

2点目，新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援について。

竹原市のホームページでは，新型コロナウイルス感染症に関するお知らせで，事業者向けの支援の項目を設けて，助成金などの情報を提供しています。竹原市では，これまでもプレミアム商品券の発行，キャッシュレス決済消費喚起キャンペーンなどで事業者の支援をしてきました。

緊急事態宣言が発令されて，多くの飲食店が再び休業，時短営業となっています。飲食店を対象にした広島県の感染症拡大防止協力支援金については，ホームページで受付申請リストが公表されていますが，申請者が多数で事務作業量が膨大なためか，審査中から支払い確定となるまで，当初の予想より多くの時間を要しています。休業を繰り返しているため，今後の営業再開に不安を持つ事業者もおられます。一方で，新型コロナウイルスの影響で売上げが減少していても各種の助成金などの支援の対象とならない事業者も多数おられます。また，複雑な申請手続に不慣れなために申請が遅れる方もおられるのではないのでしょうか。各種の支援施策への申請の状況などは確認されているのでしょうか。

福山市では，中小事業者に応援金を支給するという報道がありました。竹原市も市内事業者のニーズを聞き取り，資金繰りなどの支援策を検討すべきと思いますが，お考えをお

聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。

副議長（山元経穂君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の学校の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

2点目の新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援についての御質問でございます。

本市における令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策の事業者向け各種支援制度につきましては、商業者等支援給付金事業として、観光関連事業者等事業継続支援給付金及び家賃等支援給付金の支給のほか、プレミアム商品券発行事業、電子マネーを活用した消費喚起事業を行ってまいりました。本年5月以降の広島県の集中対策や緊急事態宣言等に伴い、飲食店の休業、時短営業または外出自粛等の影響を受け売上げが減少している事業者への支援として、国は月次支援金を、県は感染症拡大防止協力支援金及び頑張る中小企業者月次支援金を支給しているところであります。

また、各種の支援施策の申請につきましては、市や竹原商工会議所において各事業者の相談に応じながら申請支援を行うとともに、両者でその状況の情報共有を図るなど、影響のあった事業者等が必要とされる支援を受けられるよう連携をしております。

市内事業者の各種支援策への申請状況につきましては、本年8月末現在、感染症拡大防止協力支援金では、第1期の申請件数は118件、第2期が120件、頑張る中小企業者月次支援金では、5月分が28件、6月分が20件、7月分が6件であります。なお、感染症拡大防止協力支援金については、県内で1期当たり1万3,000件を超える事業者の申請があり、審査に時間を要し、支給が遅れている状況にあるため、早期に支給されるよう広島県へ要望しております。

このような中、今回の緊急事態宣言等を踏まえ、経済活動への影響を受ける事業者に対するさらなる支援が必要であると考え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用し、市内の中小企業者等に支援金の給付を行うこととし、必要な経費を専決処分により予算計上したところであります。

事業内容といたしましては、国や県の各種支援金を受給している事業者及び外出自粛等

の影響により売上げが20%以上減少している事業者に対し、1事業者当たり10万円、家賃を負担している場合には5万円を加算して支援金を給付するもので、影響を受けている事業者の皆様へ速やかに給付できるよう取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の学校の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。

全国的にも教育活動の場面等におけるクラスターが確認され、児童生徒等への感染増加が懸念されている状況下で、新学期に入り、数日間が経過いたしました。この間、学校内での感染拡大防止に向けて警戒を強め、これまで以上に感染防止対策を徹底しつつ教育活動を推進しているところであります。

しかしながら、感染を学校内だけの取組で封じ込めることは難しいため、保護者の理解と協力の下、さらなる感染防止対策の徹底に努めております。例えば、ふだんと体調が少しでも異なる場合には登校を控え、自宅での休養を徹底することはもとより、同居する家族に風邪の症状等が見られる場合も登校を控えていただいております。さらに、児童生徒と同居する家族等がPCR検査を受ける場合については、学校への連絡をお願いするなど協力を要請しているところであります。これらの内容につきましては、新学期が始まる前に複数回にわたって保護者に対し一斉メールで配信し、家庭での感染予防対策を徹底していただくよう周知を図っております。今後も学校と家庭、保護者との連携を密にし、感染拡大防止の徹底に向け取り組んでまいります。

次に、地域の方々との感染症対策につきましては、今年度より市内全ての学校でコミュニティ・スクールがスタートしており、学校運営協議会を活用し、地域の子供を地域で育てるという理念の下、各学校が地域の特色や強みを生かした教育活動を展開しているところであります。このような地域の方々との連携は、新型コロナウイルス感染症対策においても必要であると考えております。例えば、学校運営協議会の場でコロナ禍における子供たちの学びを止めない学校行事の在り方について御意見を賜るなど、御協力をいただいております。今後におきましても、こうした御協力をいただくとともに、学校で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、誹謗中傷を防止するため、学校運営協議会を通じて地域への啓発を行うなど、学校と地域が連携しながら取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきます。

質問書の提出が8月30日ということで、もう2週間ぐらい実は経過しております。その間に1点目にしても2点目にしてもいろいろ事情が変わりまして、答弁書をいただいてまた1週間ぐらいたっていますけれども、その中で、質問書と答弁書とまた別個のことが発生しているということも込めまして質問させていただけたらと思います。

1番の学校の新型コロナウイルス感染症対策についてということで質問させていただきまして、内容は2点です。保護者との連携はどうなっているのかと、それからコミュニティ・スクールをやられているけれども、地域の方々とどのように連携していくのかという、内容的には2点を質問させていただきました。

1点目の保護者との連携ということは、今まで以上に連携を取り合って感染防止に努めますということで、これは当然のことだと思うのですが、こういう御答弁になると思います。

教育要覧の話をして、公立中学校を選択する、教育要覧には生徒数全部が出ますので、それを比較していくと、今年の中学校1年生は2年生、3年生に比較して地元中学校に進学している率が高いのではないかと、それは今年の3月ぐらいに小学校で伺ってもそういう傾向があるということは聞いております。いろんな努力をされて、中止にはなりませんでしたけどもハワイとの交流とか、いろんなことをやられている結果がこういうふうに出ていると。

コミュニティ・スクールは、地域と連携をするということで、地域の子供を地域で育てるという理念を持って今後進められるということで、地域と連携、これは非常に大事なことでと思います。地域の理解も少し進んできているのではないかといい感じを持っているということで思っております。

学校運営協議会については、最終的に学校運営協議会の場でコロナ禍における子供たちの学びを止めない学校行事の在り方についての御意見を賜るなど御協力をいただいておりますという、こういう御答弁がありまして、約2年間、コロナでいろんな行事が中止になって、私も地元の小学校なんかに行事があれば行ってましたので、本当に2年間、小学校へ行くことがないという状態になっていまして、行事の継続、2年間もすると来年もしコロナ禍が収まって、2年、3年前にやっていたことをもう一回やろうといったときにできるのかなというふうな不安もあるわけですが、今こういう御答弁があるのですが、

具体的にはどういった御意見とか御協力とかということがあるのか教えていただけますか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校運営協議会における、いろんな御意見をいただいている内容についてということでございますが、学校運営協議会の開催状況のほうから御説明を申し上げますと、この協議会には、機能の一つといたしまして、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するという、そういった機能がございます。

このことにつきましては、新年度が始まって、新型コロナウイルスの感染状況が一時的に収まっている、そういった時期に各学校において校長から基本方針について説明を行い、協議会で承認するという内容の運営協議会が開かれているところでございます。その後におきましては、可能な限り学校運営協議会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、今回も緊急事態宣言が延長になりましたが、こういった事態の下でなかなか実施が難しいところもあるところでございます。

こうした状況の中で具体的な意見といたしましてどんなことがあったのかということでございますが、例えば一つ、例年地域と合同で運動会を実施している学校においては、学校運営協議会のメンバーの方に運動会の在り方について相談を行ったところ、感染防止のためには地域との合同を避けたほうがよいのではないかとというような、そういった御意見をいただいたと聞いております。

いずれにしましても、いろんな行事が中止になっていて学校の中が分からないという議員さんの御心配でございますが、なるべく子供たちの学びを止めないということで、できる限りイベントのほうは実施していきたい。ただ、感染拡大防止ということになりますと、外から人をたくさん入れるということになりますと感染拡大が広がるおそれがありますので、今のところは無観客で基本的にはイベント等も行っていこうと、そのように考えております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 地域と連携ということになると、どうしても行事に参加いただいて皆さんと連携を取っていくと。次長が今言われたように、運営協議会、大体年の初めに校長先生の学校の運営方針を承認するというか、その説明があつてそれを受ける。それだけで終わらないように、繰り返し、さっき言われたように、コロナ禍で開催そのものが難し

いということもあるというお話でしたけれども、地域の御意見を伺うということであれば、どういった形を取るかはまた別ですけれども、もっと回数が、一番心配なのは年の最初に校長先生の運営方針を承認して、間で1回か2回あって、ずっと流れていって、地域の方の御意見がなかなか入っていかない、それから学校のことが地域へ伝わらないという、回数だけではないですけれども、そういった状況になると今後またコロナが終わった後に地域ともう一度関係をつくっていくのがゼロからつくっていくようなことになりかねませんので、そういったところは注意していただいて、各学校で校長先生の思いで開設等されると思うのですけれども、それも教育委員会のほうで指導はできないですけれども、注意いただいて、学校で誤差が出ないようにしていただきたいとは思いますが、その点は検討していただきたいと思えます。

それから、さっき質問書で言いました、小中学校云々という文科省の事務連絡がありまして、その事務連絡に事細かに書いてあります。質問書で取り上げましたので、その中で気になることだけ聞かせていただけたらと思えます。

中に感染症対策等の学校教育継続支援事業等の活用をしてはどうかと。これは、あるのは、コロナに最初になったときに、学校で子供たちが下校した後、先生方がたしか消毒をかなり丁寧にやられてかなり御負担になるというような話を聞いて、現在どうなっているかちょっと分からないのですが、そこで今の事業を活用して、教職員の負担軽減を図るため、教室等の清掃、消毒作業を外注するために必要な経費、これもこの事業で活用すれば使えるようなことが書いてあるのです。現状、今の消毒作業がどの程度のものになっているのか分かりませんが、こういったことで教職員、先生方の御負担が軽くなるのではないかという思いがあるのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） まず、学校における現在の消毒作業の状況ということでございます。

学校における消毒作業については、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、こちらのほうに方法が示されております。示されているのですが、これまでこのマニュアルにつきましては数次の改定がされておまして、その改定の中で消毒作業については徐々に簡素な実施方法へと見直されているという状況でございます。

具体的に申し上げますと、当初、消毒液がなかなか手に入りにくいような、その頃の状況としては、消毒用エタノールでございますとか次亜塩素酸ナトリウム、それらを使って

毎日特に多くの児童生徒が手に触れるような場所を入念に消毒作業を行うこと、それが望ましいと示されておりましたが、現在改定後は、日常の清掃活動によって清潔な空間を保つことが重要であるということ。消毒作業を行う場合においても、消毒用エタノールとか次亜塩素酸ナトリウムとかではなく、家庭用洗剤でも有効とされているということで、そうしたマニュアルの内容に従って消毒作業等衛生管理に取り組んでいるところでございます。

それと、国の感染症対策等の事業の活用についてです。

この事業につきましては、各学校における感染症対策に必要となる物品購入に係る経費でございますとか、研修機会を逸した教職員に対して、資質向上を図るために研修に必要な経費などを対象とした補助金でございます。その目的につきましては、学校教育活動の円滑な運営を支援するというものでございます。

この制度の活用についてでございますが、国が15か月予算として位置づけて財政措置をされたわけでございますが、令和3年3月議会において、市内全校分として1,040万円の歳出予算を令和2年度補正予算として計上いたしました。あわせて、年度内での執行がなかなか難しいということで繰越しも行いました。その繰越額については約997万円ということで、その997万円で今年度適宜必要な物品を調達しているところでございます。これまで調達した実績といたしましては、手指消毒用のアルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムのほか、パルスオキシメーターでございますとか泡ハンドソープ、アクリル製のパーティションとか加湿器、移動式のエアコンなどが主なものとなっております。今後も各学校の希望等を聞きながら、まだこれは執行残があると思いますので、感染症対策なり学校の先生の負担軽減につながるようなものをまた調達していくように取り組んでまいろうと、そのように思っております。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 当初は、コロナが最初に出たときに、学校でも消毒液が足りないと、極端に言うとないのですという学校も実はありまして、相談を受けたこともありました。そういうことは経験がありましたので、聞かせていただきました。今の備品以外にも使えるような内容ということもありますので、ぜひ活用していただいて先生方の負担軽減ということも努めていただきたいというふうに思います。

それから、2点目、部活動なのですが、高校は今原則休止、大会があつて大会に参加する練習をするのならいいですけど、それ以外は原則休止というふうな形になっていると思

います。中学校です、竹原でいくと、中学校、義務教育学校の7年生以上ということになると思うのですが、部活動については、現状、それからまた9月30日まで緊急事態になりましたのでまた状況も変わったと思うのですが、現状と今後の対応をお聞かせください。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 部活動における現在の対応状況でございますが、部活動の対応状況につきましては、市内の公立学校も県立学校に準じた取扱いとしております。

具体的に申し上げますと、市内中学校及び義務教育学校後期課程における部活動の基本的な考え方ということで、まずは感染リスクを低減させた上で活動することを前提として、活動を可能とする時間帯を平日のみ90分以内ということにしております。ただし、大会ですとかコンクール等への出場がある場合は、感染症対策をより徹底しながら活動すること、それを例外的に可能としております。

その他といたしまして、学校が独自に行う他校との練習試合でございますとか合同練習、宿泊を伴う活動、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動は実施しないこととし、また部室とか更衣室等においても、密になるようなことや食事は避けて利用する場合も短時間にとどめるということを伝え、そのような形で部活動を行っているところでございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 高校ではクラスターが発生して途中で大会の参加ができなくなるというようなことも出て、部室とかということもあるでしょうし、高校だったらもしかすると通学の途中で何かそういったこともあったのかも分からないという思いはしています。

中学校も大体それに準じるというふうなお話だったと思います。生徒の親御さんなんかには話を聞いても、制限ばかり受けているので非常にストレスがたまっているという、これは仕方がない、9月30日までは恐らく県の指導も来ているのでしょうから、竹原市がどうこうということは恐らくできない状況でやっていくということになると思うのですが、十分これは注意していただいて、できる限り、先生の御負担もですけど、生徒もあまり気持ちの負担にならないような対応はしていただきたいと思います。

それに絡めて、児童生徒等の心のケアという項目がありまして、この資料の中に、コロナの後に小学生4年以上の15%から30%の子供が中程度以上の鬱症状があるという調

査があったというふうなことで、心のケア、非常に大変だと思うのです。この点については、学校ですから養護教諭が中心になられるのか、それともスクール・カウンセラー等がおられればその人らが中心になられるのか分かりませんが、現在の対応というか現在の状況はどういうふうになっているか教えてください。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） コロナによっていろんな行動制限とかがあって、それに伴って児童生徒とかに心にいろんな負担がかかってケアが必要となる、そういった可能性も十分あることはございます。そういった心のケアを必要とする児童生徒の現状ということでございますが、これまでにおきましては、市内の学校内で感染者が多く発生していないということもあるのかどうかその辺の原因はよくあれなのですが、各学校からそういった児童生徒がいるというような報告のほうは特に上がってはおりません。

現在、児童生徒に対しましては、新型コロナウイルス感染症に関して正しい知識の下で理解を促し、感染者に対する誹謗中傷は行わないなどの指導を行っているところでございます。

今後、もし心のケアが必要な児童生徒等が出た場合につきましては、担任教員による相談を通じた状況把握を行い、スクール・カウンセラーらによるカウンセリングを行うなどして、適切に児童生徒に寄り添うことが必要だと、そのように考えております。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 非常に長期にわたっています。正直、9月12日で私なんかもまん延防止になって多少できることが出てくるかなという期待を先週の中旬まで持っていたのですがけれども、緊急事態ということでもう約3週間現在の状況が続くということになって、もしかすると冬場にまた大量に発生して、新しい株が発生してまたこういう状況になる可能性もあるということがあるので、そういうところも込めて対応を考えておいていただければと思います。

それからもう一つ、次、教職員の感染症対策及びメンタルヘルス対策という項目がありまして、ここは私、読んで、文科省の文書ですから読みましたけれども、休暇を取りやすい職場環境も重要とか、良好な職場環境、雰囲気醸成を設置者にとかという、これは言うのは簡単なのですが、実際問題なかなか休暇を取れととっても、学校の先生に欠員が出た場合になかなか欠員の補充もできないようなお話も聞いております。だから、こういうことを言われてもなかなか教育委員会としてもお答えしにくいと思うのですが、こうい

う文書があってこういう通知が出ているということに対して、教育委員会としては今後どのように対応されようとするのか、お願いします。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教職員に対するメンタルヘルス対策ということでございますが、このコロナ禍で学校現場で感染症対策でございますとか児童生徒等の心のケア等を最前線で支える、そういった教職員の精神的な緊張でございますとか身体的な負担、そこは十分懸念される場所とっており、教職員のメンタルヘルス対策は非常に重要なことだと、そのように認識しております。

そのためやることといたしましては、まずは本人のセルフケアの促進、管理職等との面談を行うことで予防的なメンタルヘルス対策の推進を図っているほか、メンタルヘルス不調等に関する相談窓口についても周知をしているところでございます。また、教職員を対象としたストレスチェックを行ったり、学校衛生委員会におきまして職員の意見を聞く機会を設定したりするなど、教職員の勤務について労働安全衛生管理の一層の充実に努めているところでございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 大変難しい問題だと思います。先ほども言いましたけれども、先生が例えば御出産とか体調不良とかで休暇を取られると、そうすると臨時の先生を何とかしようと思ってもなかなか対応ができないというような、竹原だけではないと思うのですけれども、教員の志望者が減っているということもあって難しいことがあると思います。現状はなかなか難しいと思うのですけれども、書いてあるからということではないのですけれども、先生方の御負担がないように、先生に御負担があれば当然児童に生徒にそれは影響しますので、そのところは十分注意をしてやっていただきたいと思います。

それから、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するICTの活用という学習指導ということが書いてあります。タブレットが導入されて、1人1台ということで、私はできるだけ早めに家庭に持って帰ってもらってそこで使えるようなことをしてほしいと。世の中全部そうなっているので、他市なんかもそういう状況になっているところはかなりあります。中学校から高校へ行くところで、それは当たり前になっていますので、竹原の生徒がそのために遅れるということは非常にまずいというふうな思いを持っていますので、そういうふうなことをずっと申し上げてきています。

中学生の保護者のほうから、今度タブレットを、先週の土曜日だったですか、金曜日

か、このたびタブレットをどうも子供が持って帰るらしいというふうな話を聞いて、そういうふうな動きになっているのかなとは思いますが、この点についてはどのようにお考えですか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 臨時休業とか出席停止等によってやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対して、学習に著しい遅れが生じることがないようにするとともに規則正しい生活習慣を維持すること、また学校と児童生徒との関係を継続することが必要となります。そういった学習指導や学習状況の把握を行う際には、ICTを最大限活用して遠隔で対応するということが効果的だと、そのように考えております。

具体的な取組といたしましては、先ほど議員さんのほうからも御紹介いただきましたが、この4月から市内の全児童生徒1人に1台配付しているタブレットを家庭に持ち帰って活用することを考えておりますが、全ての児童生徒において家庭での活用が可能な通信環境にないというところが一つ大きな課題となっております。こうした課題に対応するため、通信環境のない家庭を対象とした貸出用のWi-Fiルーターを購入する予算と家庭で端末の目的外使用を制限するフィルタリングソフトのライセンス使用料について、このたびの補正予算の中に盛り込ませていただいて提案させていただいているところでございます。

また、通信環境がある家庭については、先ほど御紹介いただきましたが、一時的に端末を持ち帰っていただいてWi-Fi接続やログイン作業など、各家庭において試行テストを行っていただいております。このことで緊急時において端末を持ち帰っても適切に活用できる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） タブレットの家庭への持ち帰りというのは正直いろんな意見がありまして、私はとにかく持って帰って保護者と一緒にタブレットを使って、教科書もタブレットに対応しているという部分もあるから、これもずっと前から言っているのですが、というふうなことで持ち帰りが必要だというふうにならずと持論で言ってきましたけれども、「いやそれは持って帰ったらゲームするだけですよ」というふうなことを言われる意見もあります。これは私は言われましたから、「あなた、そういうことを言っているけど、持って帰ったら子供はゲームするだけよ」というふうなことを言われたこともあります。さっき申し上げたように、よその都市では当たり前になっていて、中学校から今度高

校へ行くとそれが当たり前，だからそういう経験がないと高校でつまづく可能性もあるということもあるので，それはぜひやっていただきたいということで毎回こうやってお願いしております。また検討のほうを，いろんな規制とか保護者の方との恐らく誓約書かなんかというふうな形も要るのだと思うのです。そういうところで非常に難しい問題が出てくると思うのですけれども，検討をしていただきたいと思います。

それから，先ほど差別や偏見防止ということをお次長が言われたのですけれども，誹謗中傷はなかなか難しく，人の口に戸は立てられないというか，昨年新聞で竹原市内在住の教員が大阪に行ってコロナ感染というふうな記事が出て，びっくりしたのですが，あれは今田さんのところ子供ではないかと，うちの息子，いつか大阪にいましたから，全然思わぬところで私そんなことを言われているのだというようなびっくりするようなことがありました。どういうことを言われるかなかなか分からないので難しいこともあるし，例えば仮にどこかの学校で感染者が児童生徒に出た場合に，非常にケアを大事にしないといけないし，保護者と連携を密にして，当然感染が拡大しないようにしないといけないけれども，その子が誹謗中傷を受けることのないような行動ということが必要になると思うのですが，こういうことは，生徒それから児童，保護者，もっと言えば地域にも繰り返し言っていく必要があると思うのですが，この点についてはどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） コロナ感染に関する誹謗中傷に関しては，当初から市長のホームページメッセージでございますとか，教育長のホームページ上でのメッセージとか，誹謗中傷はやめるようにということで広く呼びかけているところでございます。

先ほども答弁させていただいたように，誹謗中傷を防ぐために地域の方と協力する，それは学校運営協議会を通じてしっかり啓発していくということが重要だろうと，そのように考えております。このことは周りの人だけではなく学校の児童や生徒も理解することが必要だと思いますので，そこは正しいコロナに関する知識を伝えてしっかり理解を促していくということが重要だろうと考えております。こうしたことを継続してやっていくことが重要だろうと，そのように考えております。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） とにかく継続して，さっき申し上げたように，少し落ち着いてもまた出てくる可能性が，冬場になるとまた出てくる，季節性があるという話もありますので，また発生してくる場合もあると。

それから、最近ずっと市のLINEの情報では、感染者が出た場合に出てきます。そして、10歳未満というのがこれまでも何回かありました。そうすると、どこかの児童さんかな、10歳未満ですから、もしかするとこども園のようなことになるのかなというふうなことは思ったりしますけれども、誹謗中傷の対象にならないかというふうなことを思います、ああいう数字を見ると。そのところは、学校だけではなく、こども園ということに下がっていくと課が違って社会福祉課になるかと思うので、そこら辺とも連携も取っていただいてそういうことがぜひないように、当然発生しないのが一番いいのですけれども、誰がどこでかかるか分からないというふうな状況に今なっていますので、注意してやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援ということで伺いたいと思います。

今回、質問させていただいた内容については、申請の状況と確認されていますかということ、それから竹原市独自の支援策を検討されたらどうですかということ、2点について主には質問させていただきました。

申請が大変なのです、これ。御答弁にもありましたように、県の感染拡大防止協力支援金で、市内で1期が118件、2期が120件、恐らく今度3期、また4期と行きますけれども、同じような数字が出てくるのだと思うのです。それが、さっき言いましたように、広島県のホームページへ全部名前が出て、この人たちはもう支払い確定、書類審査が済みましたよという、この人たちはまだ審査中ですよというのも全部出るようになっていて、それが1万3,000件ということで、審査をどういうふうにしてやっておられるのか、物すごい事務量、作業量で遅れるのもやむを得ないと言えないのですけれども、こういうことになるのかなと。最初は、この支援金の話が出たときに、申請から3週間ぐらいで給付になるのではないかというふうな話もありましたけれども、1か月過ぎても支払い確定にならないというふうなことがあって、大体1期目はほとんどの方が支払い確定ということで処理は済んでいると、今2期目の審査に入られているのだと思うのです。さっき言いましたように、昨日の12日までが3期目ですか、4期目ですか、またそれを繰り返していくような形になっていくということになると思うのですけれども、申請の書類はペーパーで出す場合とオンラインで出す場合と2つあるのですが、申請の書類は見られたことはありますか。

副議長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

各種支援の申請ということでございますが、市へ相談に来られる方については当然市で申請の支援を行っておりますが、例えば商工会議所の会員以外の方の事業者についての申請状況は把握できておりません。国の月次支援金とか県の頑張る中小企業者月次支援金、こういった支援事業者については公表はされておられませんので把握することはできませんが、申請の件数については、議員がおっしゃいましたように、広島県が確認をされております。県の感染症拡大防止協力支援金につきましては、県のホームページに審査の状況を公表されておりますので、確認することは可能でございます。いずれにいたしましても、売上金の減少率など、また支援金の対象事業者かどうかというのは市では確認することはできないというのが現状でございます。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 部長、私のを繰り返したような感じになったのですが、少し支払い確定が出だして、最初のときにはなかなか支援金が出ないという、一覧表がある、一覧表を見てみる、名前を探す、支払い確定のほうにない、審査中のほうを探すとやっぱりある、では当分かかるなというような、これの繰り返しですよ。早く支払い確定にならないかなというふうな思いを持って見られている方がたくさんおられて、さっき申し上げた、1期目は何とか処理が済んだようです。ただ、さっき1万3,000件という書類をどういうふうに処理をされているのか、県の職員ではなくて委託に出して処理をしているというふうなことも聞いておりますけれども。

もう一つは、紙の書類が、写真を撮ったり、書くというのは大したことがないんですけど、写真が物すごく多いのです。それをつけてペーパーで出すと、そうすると袋がこれぐらいになって、もらったほうも封を切って開けてそれを全部見ていくわけですから、時間がかかるのですね。

もう一方、ウェブで申請するという方法があって、これは、慣れている人は、私の知り合いなんかでもウェブで申請して、そうすると処理が物すごく早くて支給も早かったという方もおられます。聞くところによると申請時間が非常に短いというふうな形を聞いておりますけれども、これを支援していただいて、紙で出すということではなくて、ウェブ申請のほうへ、できるだけそっちのほうにして審査時間を短くさせていただいて支給を早くしてもらおうというふうなことが、何かこれを補助して、お手伝いをして、いろんな方がお

られますから、慣れている人もいるけれども高齢で1人、2人で商売されている方とかおられますので、何か対策を立てていただくようにはならないでしょうか。

副議長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません。先ほどの答弁で支給が遅れている状況ということでございまして、広島県に要望しているということでございましたが、広島県におかれましては、実施主体でございます一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会、こちらに対しまして早期に給付するように指導されているということでございます。

これらを踏まえまして、広島県においては、8月4日から対象となる感染症拡大防止協力支援金、議員のほうから第4期、第5期とおっしゃられましたが、第4期、5期につきましては、協力金の一部を早期に給付できる制度を設けてということでございまして、1店舗当たり、第4期につきましては45万円、第5期が36万円を1週間程度でもう給付しているという状況にあるとお聞きしております。

また、一方、ウェブの申請ということでございまして、確かに紙の媒体よりはスマホ等の環境があれば速やかにできるということでございます。そちらの操作方法等につきましても必要に応じて支援をしていくというものでございます。

あわせまして、本市の支援金の申請に来られた事業者の方が国や県の支援金の制度にも該当する場合におきましても、申請についての相談など必要に応じた支援というのは行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 御答弁の中に商工会議所さんと連携と、情報共有ということが何か所かにあるのです。商工会議所さんの会員がおられて、丁寧に対応されていますから、今の協力金とかという話が出ると、そこへ全部たしか電話されてどうされますかとか、今、部長が言われたように、先にお金が頂けるといことが前回からありますけども、その件についても恐らく全部電話されて、どうされますかとかというような対応をされていて、非常に丁寧な対応をされているというふうなことは聞いております。

ただ、皆さん、全部、会員さんではないのです。それ以外の方でそういったことに不慣れな方、結構おられて、難しい方がおられるようなことも聞いております。会議所に入って会員さんになって、そこで申請をやって、こういう支援金の申請だけでなくいろんなサービスをされておられますから、そういうふうになられて対応されるということもいいことだと思うのですが、現状そうではない方というのは半分くらいはいらっしゃるのでは

はないかと思うのです。そういう人たちに対しても市としてフォローしていく、支援をしていくということをお願いしたい。

手続き、本当に、見たら分かるのですが、写真がすごい量で大変なのです、あれ。1回目が出たら2回目、3回目は同じものなので、使い回しではないですけどほとんど同じ書類を出せばいいのですが、最初は本当に大変でした。ほかの書類なんかも、ほかの支援金とか助成金なんかの書類も結構大変で、それがために、例えばもういやとか今回面倒くさいからやめておこうとかというようなことがもしあれば非常に残念な思いをするので、そのところは今のいろんな業者の方と市内の方のニーズを聞き取っていただいて、対応していただきたい。

特に今回竹原市の支援策ということでお話をさせていただいて、これ、さっき申し上げたように、8月30日に原稿を出しましたから、補正の専決でこういう支援策が出てくるというのも知らなかったわけですが、支援金を出すと、10万円、それから家賃の負担をされている場合は5万円上乗せをして15万円と、独自の支援策として出すと。各種の支援金を受給されている事業者については、下で書類を見させてもらいましたけれども、通帳のコピーが要るぐらいで、その確認コピーが要るぐらいで本当に簡単に手続きができるということなので、そういった面ではいい事業だとは思いますが。

ただ、そういう支援金とか助成金をもらっていない20%以上の方というのが、これがなかなか手続に本当に来ていただけるのか、金額的に、私、10万円というのが正直どうかと、もう少し何とかならなかったかなというような思いもあります。そういうところもあるのですけれども、そういった意味で、今言ったように、もう幾らかもらっている人は通帳のコピーと判こを持ってくればほとんど終わってしまう。基本は郵送になっていますけれども、終わってしまう。だけど、そうではない、今までそういった対象になっていない方が純然と申請に来られるという形になると思うので、そこに対しては親切な情報提供、対応が必要だと思うのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員のほうから市の独自支援策ということで、先般本会議のほうで専決処分の報告を御承認いただいた件でございます。

この市の独自支援策につきましては、本日から申請を受け付けておりまして、12月28日までということで申請期間を設けております。おっしゃるように商工会議所の会員以

外の方でなかなか周知が行きづらい点はあるかもしれませんが、そうは申しまして、本市としましては相談に来られた方が、一人でも多くの方がこの制度を知っていただきまして、対象になられる方につきましては漏れなく対象になるようにいたしたいと。ニーズの聞き取りということも議員のほうからございましたので、申請に来られた方には懇切丁寧に、もちろん分かりやすい説明と、申請関係については取り組みたいと思っています。周知の方法が一つではないと思っておりますので、様々な方法を工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） さっき申し上げたように、書類としては非常に少なくして簡便にしていると思います。手続きとしては簡便な状態になっているので、できるだけ早めに、そして申請を漏れなくしていただくということはきっちりやっていただきたいというふうに思います。

それで、最後なのですが、今こういう形で支援策、福山市とか尾道市とかいろんなところで支援策とか出ていて、竹原市もこういうふうな支援策を出している。今は特に飲食関係、飲食店は休業になっていますから、支援金とかある意味手厚い支援がされている。ただ、今後業種によっては、今出ていないけど今からもしかするといろんなことで不況になっていって状況が悪くなっていく、自動車関連も生産台数を減産するとか、それから今少し話が出なくなりましたけれど、建築業界も材料がないというのがいつかあつたりして、いろんなところへ飛び火をしていろんなところが不安定な状態になる。もしかすると職がなくなって生活不安になっていくという方も出てくるのではないかというふうなことも、不安を残念ながら今持っております。

こういった市内の事業者の状況とか、市内の皆さんの状態とか聞き取りをして、早め早めに手を打っていただきたい。そうすると、市内のいろんな方から、先ほどもいろいろ出ましたけれども、御意見を伺って情報を集めてということが非常に大事になってくると思うのです。だから、今回は事業者の支援ということで質問させていただいておりますので、今後は、私としては、さっき申し上げたように、支援すべき業種がもっと増えて、業種が変わってもっと増えてくる可能性もあると思うので、そういったところの状況の聞き取り、そしてそれに対する対策というのを早めに打ちますということをお願いしたいのですが、この点についてはどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 新型コロナウイルスの感染症の影響が長引いている中でございまして、議員おっしゃるように、今後におきましては事業者の状況というのはより一層厳しくなる業者もあるのではなかろうかと考えております。

本市におきましては、竹原商工会議所との連携をはじめまして、事業者の状況等につきまして把握に努めているところでございます。引き続き関係機関と連携を図りながら、事業者の状況把握には努めてまいりたいと思っておりますし、議員おっしゃるように、早め早めの手だてということでございますので、その点につきましては連携を一層密にしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（山元経穂君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、9月14日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時45分 散会